

### Ⅲ. 調査結果の分析と考察

#### 調査結果からみえてきた人権教育・啓発の課題

石元清英

##### 1. 伝統や慣習などに関する意見や考え方について

伝統や慣習、俗伝などに関する意見や考え方についてどう思うのかを問うた問1によると（7ページ）、「ア 家を建てたり、買うときには、家相や方角なども考慮すべきだ」と「イ 葬式では「清め塩」を用意すべきだ」については、肯定回答（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』）の割合が否定回答（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた『そう思わない』）の割合を20ポイント以上、上回っており、この2つの意見に対して『そう思う』と回答した割合は、それぞれ5割ほどになっている。

逆に、「エ 結婚相手を決めるときは、家柄や血筋も考慮すべきだ」と「カ 占いを信じるほうだ」という意見については、否定回答の割合が肯定回答の割合を20ポイント以上、上回っている。そして、「ウ 伝統なのだから、祭礼の山車や「だんじり」に女性が乗れないのは、仕方がない」という意見についても、否定回答の割合が肯定回答の割合を20ポイント近く上回っている。

このように、家相や方角、清め塩にこだわる市民が多くみられる一方、結婚に際して家柄や血筋を考慮すべきという意見や祭礼における女人禁制に否定的な市民が多くみられるのである。

問1の回答を年齢別にみると（8～9ページ）、肯定回答（『そう思う』）が最も多くなっている年齢は、「ア 家を建てたり、買うときには、家相や方角なども考慮すべきだ」では16～19歳と20～29歳、「ウ 伝統なのだから、祭礼の山車や「だんじり」に女性が乗れないのは、仕方がない」では16～19歳、「エ 結婚相手を決めるときは、家柄や血筋も考慮すべきだ」では30～39歳、「オ 大勢の人の考えや行動に合わせた方が何かと無難である」「カ 占いを信じるほうだ」「キ 「あの世」や「来世」があると信じるほうだ」「ク 「お守り」や「お札」の力を信じるほうだ」の4項目は、いずれも16～19歳である。このように、統計的検定により、有意な差が認められる7項目のうちの6項目で、16～19歳の肯定回答の割合が最も高くなっているのである。かつて若者は、伝統や慣習、俗伝などを批判的にみていたのであるが、現在はそれが大きく変わってきているのである。

16～19歳での肯定回答が多くなっていた「ア 家を建てたり、買うときには、家相や方角なども考慮すべきだ」「ウ 伝統なのだから、祭礼の山車や「だんじり」に女性が乗れないのは、仕方がない」「オ 大勢の人の考えや行動に合わせた方が何かと無難である」の3項目について、その回答別に問2の回答結果をクロス集計すると、表1～3のようになる。

表1 問1ーア「家を建てたり、買うときには、家相や方角なども考慮すべきだ」という意見に対する回答別問2の回答割合 (%)

問2 人権や差別などに関する意見や考え方	問1ーア「家を建てたり、買うときには、家相や方角なども考慮すべきだ」という意見に対する回答	合計	問2の回答割合						統計的検定
			そう思う	どちらかといえば	いどちらともいえない	どちらかわからない	そう思わない	無回答	
問2ーウ 差別された原因は、差別された側の側にもある	『そう思う』	295	5.1	16.9	36.6	21.0	20.3	0.0	**
	『どちらともいえない』	127	1.6	11.0	46.5	16.5	24.4	0.0	
	『そう思わない』	154	2.6	7.1	32.5	16.2	40.9	0.6	
問2ーオ 人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない	『そう思う』	295	3.4	6.1	19.7	25.8	45.1	0.0	**
	『どちらともいえない』	127	0.0	4.7	29.1	25.2	40.2	0.8	
	『そう思わない』	154	2.6	5.8	9.1	24.0	57.1	1.3	
問2ーカ 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	『そう思う』	295	6.8	20.3	32.5	19.3	21.0	0.0	**
	『どちらともいえない』	127	6.3	7.9	46.5	20.5	18.1	0.8	
	『そう思わない』	154	5.2	11.0	24.0	25.3	33.8	0.6	
問2ーキ ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる	『そう思う』	295	24.4	35.3	25.4	8.5	6.4	0.0	*
	『どちらともいえない』	127	18.1	37.0	23.6	9.4	11.8	0.0	
	『そう思わない』	154	21.4	23.4	24.0	12.3	16.9	1.9	
問2ーク 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある	『そう思う』	295	10.5	22.0	38.0	21.0	8.5	0.0	*
	『どちらともいえない』	127	4.7	22.8	40.2	20.5	11.0	0.8	
	『そう思わない』	154	12.3	15.6	33.8	18.2	20.1	0.0	
問2ーケ 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない	『そう思う』	295	5.4	17.6	29.2	25.4	22.0	0.3	
	『どちらともいえない』	127	3.9	15.0	27.6	22.8	30.7	0.0	
	『そう思わない』	154	5.8	16.2	22.7	20.1	35.1	0.0	

表1は、「ア 家を建てたり、買うときには、家相や方角なども考慮すべきだ」という意見に対する回答別に問2の回答結果を示したものである。この表の見方を説明すると、表の左端の上から1つ目「問2ーウ 差別された原因は、差別された側の側にもある」とある横長の箱は、「家を建てたり、買うときには、家相や方角なども考慮すべきだ」という意見に対する回答別に「差別された原因は、差別された側の側にもある」という意見についてどう回答したのかを表している。表の右上に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらともいえない」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」とあるのは、「差別された原因は、差別された側の側にもある」という意見に対する回答である。すなわち、「家を建てたり、買うときには、家相や方角なども考慮すべきだ」という意見に『そう思う』と回答した295人は、「差別された原因は、差別された側の側にもある」という意見について、5.1%が「そう思う」、16.9%が「どちらかといえばそう思う」、36.6%が「どちらともいえない」、21.0%が「どちらかといえばそう思わない」、20.3%が「そう思わない」と回答したのである。

表1をみると、「ア 家を建てたり、買うときには、家相や方角なども考慮すべきだ」という意見に『そう思う』と回答した人（以下、家相や方角にこだわる人）と『そう思わない』と回答した人（以下、家相や方角にこだわらない人）を比較すると、家相や方角にこだわらない人のほうが「差別の原因は差別された側の側にもある」という意見に対して「そう思わない」と多く回答しており、「そう思わない」の割合は、家相や方角にこだわる人のそれを20.6ポイントも上回っている。そして、「人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない」という意見に対しても、その意見を否定する回答（「そう思わない」）は、家相や方角にこだわらない人では57.1%であり、家相や方角にこだわる人の否定回答を12.0ポイント上回っている。

「差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる」という意見に『そう思わない』と回答した割合は、家相や方角にこだわる人で40.3%、家相や方角にこだわらない人で59.1%と、家相や方角にこだわらない人のほうが否定回答が多くなっている。「些細なことまで差

別だ、人権侵害だと声を上げるのは、世の中を窮屈にさせる」と「社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある」という意見についても、家相や方角にこだわらない人のほうが「そう思わない」の割合が高くなっている。

このように、家相や方角にこだわる人のほうが差別の原因を差別される側にも求めたり、人権問題を他人事としてとらえ、差別をなくしていこうとする取り組みを評価しないという傾向がみられるのであり、公助よりも自助という自己責任論を容認する傾向があるといえる。

こうした傾向は、「伝統なのだから、祭礼の山車や「だんじり」に女性が乗れないのは、仕方がない」という意見に対する回答別に問2の回答結果をみた表2、「大勢の人の考えや行動に合わせた方が何かと無難である」という意見に対する回答別に問2の回答結果をみた表3についても、同様に認められる。祭礼の伝統にこだわったり、大勢の人の動向に従うのが無難と考える人ほど、問2の人権の視点から問題があるとみられる意見や考え方を否定する回答が少ないのである。

表2 問1-ウ「伝統なのだから、祭礼の山車や「だんじり」に女性が乗れないのは、仕方がない」という意見に対する回答別問2の回答割合 (%)

問2 人権や差別などに関する意見や考え方	問1-ウ「伝統なのだから、祭礼の山車や「だんじり」に女性が乗れないのは、仕方がない」という意見に対する回答	合計	問2の回答割合						統計的検定
			そう思う	そどちらかうかといえ	いどちらともいえない	そどちらわかないいえ	そう思わない	無回答	
問2-ウ 差別の原因は、差別された人の側にもある	『そう思う』	158	5.1	22.8	37.3	10.8	23.4	0.6	**
	『どちらともいえない』	145	4.1	13.8	39.3	22.8	20.0	0.0	
	『そう思わない』	272	2.2	7.0	37.1	21.3	32.4	0.0	
問2-オ 人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない	『そう思う』	158	5.1	8.9	19.0	22.8	43.7	0.6	**
	『どちらともいえない』	145	0.7	4.8	26.2	28.3	39.3	0.7	
	『そう思わない』	272	1.5	4.4	15.1	25.0	53.7	0.4	
問2-カ 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	『そう思う』	158	8.9	17.7	37.3	15.2	20.3	0.6	**
	『どちらともいえない』	145	4.1	14.5	44.1	18.6	17.9	0.7	
	『そう思わない』	272	5.5	14.0	25.4	26.1	29.0	0.0	
問2-キ ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声を上げるのは、世の中を窮屈にさせる	『そう思う』	158	31.6	34.8	22.2	5.1	5.7	0.6	**
	『どちらともいえない』	145	17.9	33.1	31.7	7.6	9.0	0.7	
	『そう思わない』	272	18.8	30.9	22.4	13.6	14.0	0.4	
問2-ク 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある	『そう思う』	158	13.3	26.6	37.3	15.8	7.0	0.0	**
	『どちらともいえない』	145	6.9	17.9	45.5	19.3	9.7	0.7	
	『そう思わない』	272	8.8	18.4	33.1	23.2	16.5	0.0	
問2-ケ 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない	『そう思う』	158	10.1	24.1	25.9	17.1	22.2	0.6	**
	『どちらともいえない』	145	3.4	13.8	31.7	30.3	20.7	0.0	
	『そう思わない』	272	2.9	14.0	25.4	23.5	34.2	0.0	

表3 問1-オ「大勢の人の考えや行動に合わせた方が何かと無難である」という意見に対する回答別問2の回答割合 (%)

問2 人権や差別などに関する意見や考え方	問1-オ「大勢の人の考えや行動に合わせた方が何かと無難である」という意見に対する回答	合計	問2の回答割合						統計的検定
			そう思う	どちらかといえば	どちらともいえない	どちらかといえぬ	そう思わない	無回答	
問2-ウ 差別の原因は、差別された人の側にもある	『そう思う』	160	3.8	18.8	36.9	20.0	20.0	0.6	**
	『どちらともいえない』	221	2.7	11.8	46.2	19.9	19.5	0.0	
	『そう思わない』	191	4.7	9.9	29.3	16.2	39.8	0.0	
問2-オ 人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない	『そう思う』	160	4.4	9.4	18.1	28.8	38.1	1.3	**
	『どちらともいえない』	221	0.9	5.4	26.2	28.1	39.4	0.0	
	『そう思わない』	191	2.6	3.1	11.0	19.4	63.4	0.5	
問2-カ 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	『そう思う』	160	9.4	21.3	28.1	21.9	18.8	0.6	**
	『どちらともいえない』	221	3.6	14.5	47.1	20.4	14.5	0.0	
	『そう思わない』	191	6.8	11.0	22.0	22.0	38.2	0.0	
問2-キ ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる	『そう思う』	160	26.3	38.1	21.9	8.1	5.0	0.6	**
	『どちらともいえない』	221	18.1	34.8	32.6	9.0	5.4	0.0	
	『そう思わない』	191	23.6	25.7	17.8	12.0	19.9	1.0	
問2-ク 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある	『そう思う』	160	11.9	21.9	35.6	18.8	11.3	0.6	
	『どちらともいえない』	221	5.9	21.7	43.0	20.8	8.6	0.0	
	『そう思わない』	191	12.6	18.3	32.5	20.4	16.2	0.0	
問2-ケ 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない	『そう思う』	160	6.9	23.8	25.6	20.0	23.8	0.0	**
	『どちらともいえない』	221	3.6	10.4	33.9	31.2	20.4	0.5	
	『そう思わない』	191	5.8	18.3	20.4	17.8	37.7	0.0	

すでにみたように、「家を建てたり、買うときには、家相や方角なども考慮すべきだ」「伝統なのだから、祭礼の山車や「だんじり」に女性が乗れないのは、仕方がない」「大勢の人の考えや行動に合わせた方が何かと無難である」という意見を肯定する回答は、16～19歳で最も多かった。これらの意見への回答と、問2の人権の視点から問題があるとみられる意見や考え方への回答との間に強い相関がみられることを考えると、伝統や慣習、俗伝などに対して若年層が批判的な視点をもつ契機となるような人権教育を行うことが若年層の人権意識の向上に有効であるといえるのではないだろうか。

## 2. 人権や差別などに関する意見や考え方について

人権や差別などに関するさまざまな意見や考え方を示し、それらについてどう思うのかを問うた問2をみると(10ページ)、「ア. 人権には必ず義務がともなう」「イ. 思いやりや優しさをみんながもてば、人権問題は解決する」の2項目について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』の割合が5割を超え、「コ. 日本国憲法は、国民が従うルールである」については『そう思う』の割合が7割となっている。このように、これらの意見を肯定する回答は多いのであるが、この3項目の意見はいずれも正しくない。

人権は、すべての人が生まれながらにもっている権利であり、すべての人が無条件に人権をもっているのである。したがって、何らかの義務を果たした人に人権が与えられたり、義務を果たさなかったという理由で、人権が奪われたりするものではない。権利の行使には責任がともなうが、義務はともなわないのである。責任と義務を混同しているのではないかと思われる。人権に義務がともなうという誤解は、個々人の権利の行使を抑制し、我慢を強いることにもなりかねない。また、自分の権利を主張することが「自分勝手」や「わがまま」といった間違った見方を生むことにもなる。

「思いやりや優しさ」をもつことは、決して間違ったことではなく、非常に大切なのであるが、それだけで人権問題が解決されるわけではない。差別を生じさせたり、差別を支える制度や文化、慣習などを変革していくことも大事であり、自分のなかに差別を肯定するような考え方があることに気づ

き、その考え方を変えていくことも重要である。「思いやりや優しさをみんながもてば、人権問題は解決する」という意見は、制度・文化等や個人の考え方の変革という点を軽視することにつながり、問題があるといえる。

「日本国憲法は、国民が従うべきルールである」という意見も間違っている。強大な力をもつ国家が暴走し、国民の権利を侵害することがないように、国民が国家に対して、してはいけないこと、しなければならないことを示したものが憲法であり、憲法は国家権力を縛り、国家の権力行使をコントロールするものである。したがって、憲法に従うのは国民ではなく、国家である。ちなみに日本国憲法第99条には、憲法を尊重し、擁護する義務は、天皇、摂政、国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員にあると明記されている。今回の調査で「日本国憲法は、国民が従うべきルールである」という意見を肯定する回答が7割に達したことは、憲法を誤解している市民がそれだけ多いということであり、大きな問題である。

権利や憲法への理解を高めるとともに、差別を生み、支える制度や文化などへの批判的視点を育む教育・啓発が大事だといえる。

問2の「ウ. 差別された原因は、差別された人の側にもある」「エ. 差別された人は、まず世のなかに受け入れられるように努力する必要がある」「カ. 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる」、これらの意見は、差別の原因を差別される側に求め、差別を社会の問題というより、個人の問題とみなし、差別をなくそうとする取り組みを否定するものである。これらの意見を肯定する回答（『そう思う』）の割合は、いずれも2割前後と、高いものとはなっていないが、賛否の判断を保留する回答である「どちらともいえない」がそれぞれ3割を超えているため、否定する回答（『そう思わない』）が5割に達していない。「どちらともいえない」と回答した人は、賛否を判断するための情報を十分にもっていないと考えられるので、「どちらともいえない」と回答した人たちにこうした意見の問題点を伝えていく教育・啓発が否定回答（『そう思わない』）を増やしていくことにつながるといえる。

「キ. ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声を上げるのは、世の中を窮屈にさせる」という意見については、『そう思う』が54.6%と、『そう思わない』の20.1%を大きく上回っていた。この社会にはさまざまな差別問題があるが、それらが社会問題として広く認識されるに至る以前は、圧倒的多数を占める非当事者にとって関心の薄い事柄であり、ささいな問題にすぎなかったのである。しかし、当事者を中心としたさまざまな取り組みが続けられ、当事者があげる声によってその問題性に気づく非当事者が増えていくにつれ、社会問題として認識されるようになるのである。したがって、非当事者からはささいなことに感じられても、当事者にとってみれば非常に深刻な問題であることは数多くあり、当事者の声に耳を傾けることは大事なことである。その意味で、「ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声を上げるのは、世の中を窮屈にさせる」という意見を肯定する回答が5割を超えていることは、非常に問題であるといえる。

年齢別についてみると（12～14ページ）、「ア 人権には必ず義務がともなう」という意見に対して「そう思う」という回答が最も多いのが16～19歳で、「どちらかといえばそう思う」という回答も16～19歳が最も多くなっている。そのため、16～19歳の『そう思う』の割合は76.9%で、全体（60.7%）を16.2ポイントも上回っている。

「ウ. 差別の原因は、差別された人の側にもある」という意見について「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答は、ともに16～19歳で最も多くなっており、『そう思う』の割合(27.7%)は全体(16.6%)よりも11.1ポイント高くなっている。

「エ. 差別された人は、まず世のなかに受け入れられるように努力する必要がある」という意見について、「そう思う」が最も多いのは16～19歳であり、「どちらかといえばそう思う」が最も多いのは20～29歳であるが(21.6%)、16～19歳でもほぼ同じとなっている(21.5%)。そのため、『そう思う』の割合は16～19歳で32.3%と、最も高くなっている。

「オ. 人権問題は、差別する人と差別される人との問題であり、自分には関係がない」という意見についても、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」が最も多いのは16～19歳で、16～19歳の『そう思う』の割合は21.5%となっている(全体は8.1%)。

「ケ. 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない」という意見については、「そう思う」が最も多いのが16～19歳、「どちらかといえばそう思う」が最も多いのが30～39歳であったが、『そう思う』が最も多くなっているのは16～19歳である(41.5%、全体は21.8%)。

このように、問2の年齢別回答結果で統計的検定により有意な差が認められた6項目のうち、5項目について16～19歳での肯定回答(『そう思う』)の割合が最も高くなっているのである。これらの5項目は、人権について間違った考えや差別されるのは被差別者の責任であるかのような意見であったり、人権問題を他人事とみなしたり、この社会で生きるなかでさまざまなマイナス要因を抱えてしまうことを自己責任ととらえるような意見などで、人権の視点からいずれも問題がある内容となっている。これらを肯定する回答が16～19歳で最も多くなっていることは、人権教育の大きな課題である。

つぎに問2の項目と他の項目とのクロス集計についてみることにする。

表4は、問2-ア「人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答別に問2のエ、オ、カ、キ、ク、ケのそれぞれの意見についてどう回答したのかをみたものである。

表4 問2-ア「人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答別問2の回答割合 (%)

問2 人権や差別などに関する意見や考え方	問2-ア「人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答	合計	問2の回答割合						統計的検定
			そう思う	どちらかといえば	いどちらともいえない	どちらかわからない	そう思わない	無回答	
問2-ウ 差別の原因は、差別された人の側にもある	『そう思う』	350	4.3	15.1	41.1	16.3	23.1	0.0	**
	『どちらともいえない』	146	2.1	11.0	37.7	21.9	27.4	0.0	
	『そう思わない』	74	4.1	8.1	23.0	23.0	41.9	0.0	
問2-エ 差別された人は、まず世の中に受け入れられるように努力する必要がある	『そう思う』	350	5.7	16.3	34.9	18.3	24.3	0.6	**
	『どちらともいえない』	146	2.1	11.0	37.0	27.4	22.6	0.0	
	『そう思わない』	74	6.8	9.5	24.3	13.5	45.9	0.0	
問2-オ 人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない	『そう思う』	350	2.0	5.7	18.6	25.1	48.0	0.6	
	『どちらともいえない』	146	2.1	6.8	23.3	28.8	39.0	0.0	
	『そう思わない』	74	4.1	4.1	13.5	18.9	59.5	0.0	
問2-カ 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	『そう思う』	350	6.6	15.1	35.4	18.3	24.3	0.3	**
	『どちらともいえない』	146	3.4	15.8	38.4	26.0	16.4	0.0	
	『そう思わない』	74	9.5	14.9	14.9	25.7	35.1	0.0	
問2-キ ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる	『そう思う』	350	23.1	37.4	20.9	9.1	8.9	0.6	**
	『どちらともいえない』	146	17.8	29.5	34.9	11.0	6.8	0.0	
	『そう思わない』	74	24.3	17.6	23.0	9.5	25.7	0.0	
問2-ク 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある	『そう思う』	350	10.6	23.4	37.4	17.7	10.6	0.3	**
	『どちらともいえない』	146	6.2	15.1	47.3	22.6	8.9	0.0	
	『そう思わない』	74	13.5	16.2	18.9	27.0	24.3	0.0	
問2-ケ 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない	『そう思う』	350	6.6	20.6	25.4	21.1	26.0	0.3	**
	『どちらともいえない』	146	2.7	8.9	36.3	30.8	21.2	0.0	
	『そう思わない』	74	4.1	12.2	17.6	21.6	44.6	0.0	

表の見方は、表1~3と同じである。「人権には必ず義務がともなう」という意見に対して『そう思う』と回答した人（以下、「人権には義務がともなう」と考える人）と『そう思わない』と回答した人（以下、「人権に義務はともなわない」と考える人）を比較すると、問2-ウ「差別の原因は、差別された人の側にもある」という意見について「そう思わない」と回答した割合は、「人権には義務がともなう」と考える人では23.1%であったが、「人権に義務はともなわない」と考える人は41.9%と、18.8ポイントも高くなっている。同様に、「人権に義務はともなわない」と考える人は、「人権には義務がともなう」と考える人よりも、問2-エ「差別された人は、まず世の中に受け入れられるように努力する必要がある」、問2-カ「差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる」など、人権の視点から問題であるという意見に対して否定回答（「そう思わない」）をより多くしているのである。すなわち、「人権には必ず義務がともなう」という意見を否定し、人権を正しく理解している人のほうが差別の原因を被差別者に求める意見や、差別に抗議したり、差別を告発する取り組みを評価しないという意見などを否定的にみているといえる。このように、人権を正しく理解している人のほうが人権意識は高いのである。



表6は、問2ーア「人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答別に問5、問6、問13にどのように回答したのかをみたものである。

表6 問2ーア「人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答別問5、問6、問13の回答割合 (%)

問5、問6、問13 人権や差別に関する意見や考え方	問2ーア「人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答	合計	問5、問6、問13の回答割合						統計的検定
			そう思う	そどちら思うかといえ	いどちらともいえない	そどちらわかないい	そう思わない	無回答	
問5ーイ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ	『そう思う』	350	6.6	23.1	24.6	18.0	26.3	1.4	**
	どちらともいえない	146	3.4	12.3	30.8	17.1	36.3	0.0	
	『そう思わない』	74	2.7	8.1	10.8	27.0	50.0	1.4	
問5ーケ 結婚したら、妻は夫の姓を名乗るほうがよい	『そう思う』	350	10.9	14.0	32.9	8.0	32.9	1.4	*
	どちらともいえない	146	7.5	9.6	41.1	14.4	27.4	0.0	
	『そう思わない』	74	5.4	10.8	25.7	10.8	45.9	1.4	
問5ーコ 男性どうし、女性どうしの結婚も認めるべきだ	『そう思う』	350	20.3	15.4	35.4	9.7	17.7	1.4	
	どちらともいえない	146	21.9	18.5	39.0	4.8	15.1	0.7	
	『そう思わない』	74	33.8	13.5	20.3	9.5	21.6	1.4	
問6ーア いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある	『そう思う』	350	3.7	13.7	33.1	18.3	29.7	1.4	*
	どちらともいえない	146	2.1	11.0	35.6	19.9	31.5	0.0	
	『そう思わない』	74	5.4	8.1	18.9	16.2	50.0	1.4	
問6ーイ 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ	『そう思う』	350	5.1	18.0	20.9	18.9	36.0	1.1	
	どちらともいえない	146	5.5	13.7	21.2	23.3	36.3	0.0	
	『そう思わない』	74	6.8	10.8	13.5	12.2	55.4	1.4	
問6ーウ 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない	『そう思う』	350	6.0	20.0	24.0	20.6	28.3	1.1	**
	どちらともいえない	146	3.4	15.1	26.0	23.3	31.5	0.7	
	『そう思わない』	74	5.4	14.9	9.5	13.5	55.4	1.4	
問6ーカ 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ	『そう思う』	350	2.9	6.9	24.6	26.9	37.1	1.7	**
	どちらともいえない	146	3.4	9.6	26.7	22.6	37.7	0.0	
	『そう思わない』	74	9.5	4.1	12.2	14.9	58.1	1.4	
問6ーキ 家庭の経済力によって、子どもが希望しても大学に進学できないのは、やむを得ない	『そう思う』	350	4.0	13.7	17.7	20.9	42.6	1.1	**
	どちらともいえない	146	0.7	11.6	17.8	31.5	38.4	0.0	
	『そう思わない』	74	4.1	2.7	17.6	13.5	60.8	1.4	
問13ーア 結婚に際して相手と同和地区出身者かどうかを調べることは人権侵害である	『そう思う』	350	22.9	22.6	32.9	10.3	10.3	1.1	
	どちらともいえない	146	15.1	23.3	42.5	7.5	11.0	0.7	
	『そう思わない』	74	33.8	17.6	25.7	9.5	13.5	0.0	
問13ーイ 自分の身内は同和地区出身者とは結婚してほしくない	『そう思う』	350	7.7	22.3	37.1	12.9	18.9	1.1	
	どちらともいえない	146	7.5	19.9	46.6	11.0	13.7	1.4	
	『そう思わない』	74	10.8	10.8	37.8	12.2	28.4	0.0	
問13ーサ 同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない	『そう思う』	350	7.7	6.6	26.9	16.9	41.1	0.9	
	どちらともいえない	146	5.5	4.8	21.9	21.2	44.5	2.1	
	『そう思わない』	74	5.4	9.5	17.6	12.2	55.4	0.0	
問13ーセ ホームレスになるのは、本人の責任が大きい	『そう思う』	350	12.3	28.0	33.7	15.1	9.7	1.1	*
	どちらともいえない	146	8.9	24.7	41.1	9.6	15.1	0.7	
	『そう思わない』	74	16.2	14.9	39.2	10.8	18.9	0.0	

これによると、「人権には必ず義務がともなう」という意見に『そう思わない』と回答した人（「人権に義務はともなわない」と考える人）のほうが性別役割に否定的で、自己責任論に依拠するような意見（「いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」「不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」「家庭の経済力によって、子どもが希望しても大学に進学できないのは、やむを得ない」「ホームレスになるのは、本人の責任が大きい」）を否定する傾向にある。このように、人権を正しく理解している人の人権意識は高いといえる。

表7は、問2-コ「日本国憲法は国民が従うべきルールである」という意見に対する回答別に問5、問6、問13にどのように回答したのかをみたものである。

表7 問2-コ「日本国憲法は、国民が従うべきルールである」という意見に対する回答別問5、問6、問13の回答割合 (%)

問5、問6、問13 人権や差別に関する意見や考え方	問2-コ「日本国憲法は、国民が従うべきルールである」という意見に対する回答	合計	問5、問6、問13の回答割合					無回答	統計的検定
			そう思う	そどちらうかといえ	いどちらともいえ	そどちらわかなといえ	そ思わない		
問5-イ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ	『そう思う』	409	6.4	22.2	24.0	19.3	27.1	1.0	**
	どちらともいえない	97	2.1	9.3	26.8	22.7	39.2	0.0	
	『そう思わない』	68	2.9	10.3	20.6	11.8	51.5	2.9	
問5-ケ 結婚したら、妻は夫の姓を名乗るほうがよい	『そう思う』	409	11.2	14.9	30.8	10.8	31.3	1.0	**
	どちらともいえない	97	7.2	4.1	45.4	8.2	35.1	0.0	
	『そう思わない』	68	1.5	11.8	32.4	7.4	44.1	2.9	
問5-コ 男性どうし、女性どうしの結婚も認めるべきだ	『そう思う』	409	19.3	16.4	33.7	10.5	18.8	1.2	
	どちらともいえない	97	27.8	16.5	35.1	4.1	16.5	0.0	
	『そう思わない』	68	30.9	14.7	35.3	2.9	13.2	2.9	
問6-ア いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある	『そう思う』	409	3.7	13.2	33.0	19.1	29.8	1.2	*
	どちらともいえない	97	2.1	8.2	38.1	18.6	33.0	0.0	
	『そう思わない』	68	4.4	11.8	16.2	16.2	48.5	2.9	
問6-イ 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ	『そう思う』	409	5.1	18.3	20.0	20.3	35.5	0.7	
	どちらともいえない	97	5.2	11.3	21.6	19.6	42.3	0.0	
	『そう思わない』	68	7.4	7.4	16.2	11.8	54.4	2.9	
問6-ウ 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない	『そう思う』	409	5.6	20.3	24.2	20.3	28.9	0.7	**
	どちらともいえない	97	4.1	11.3	20.6	26.8	36.1	1.0	
	『そう思わない』	68	4.4	11.8	16.2	11.8	52.9	2.9	
問6-カ 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ	『そう思う』	409	3.9	7.8	22.2	26.7	37.9	1.5	
	どちらともいえない	97	4.1	6.2	30.9	20.6	38.1	0.0	
	『そう思わない』	68	2.9	4.4	19.1	14.7	55.9	2.9	
問6-キ 家庭の経済力によって、子どもが希望しても大学に進学できないのは、やむを得ない	『そう思う』	409	3.9	14.4	17.1	22.7	40.8	1.0	*
	どちらともいえない	97	0.0	7.2	20.6	23.7	48.5	0.0	
	『そう思わない』	68	2.9	2.9	14.7	19.1	57.4	2.9	
問13-ア 結婚に際して相手が同和地区出身者かどうかを調べることは人権侵害である	『そう思う』	409	21.3	23.0	32.5	10.5	11.7	1.0	
	どちらともいえない	97	19.6	23.7	42.3	6.2	7.2	1.0	
	『そう思わない』	68	29.4	17.6	33.8	8.8	10.3	0.0	
問13-イ 自分の身内は同和地区出身者とは結婚してほしくない	『そう思う』	409	9.3	19.6	38.6	12.7	18.6	1.2	
	どちらともいえない	97	8.2	19.6	42.3	14.4	15.5	0.0	
	『そう思わない』	68	2.9	23.5	39.7	8.8	25.0	0.0	
問13-サ 同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない	『そう思う』	409	7.8	6.6	22.2	19.1	43.3	1.0	
	どちらともいえない	97	4.1	8.2	33.0	14.4	38.1	2.1	
	『そう思わない』	68	4.4	2.9	25.0	13.2	54.4	0.0	
問13-セ ホームレスになるのは、本人の責任が大きい	『そう思う』	409	12.7	28.1	34.5	13.9	9.8	1.0	**
	どちらともいえない	97	11.3	21.6	42.3	13.4	11.3	0.0	
	『そう思わない』	68	8.8	14.7	38.2	8.8	29.4	0.0	

これによると、表6と同じように、憲法は国民が従うべきルールではないと考える人（憲法の本質を理解している人）のほうが人権意識が高いといえる。

表8は、問2ーア「人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答別に問9（同和地区出身者との結婚を家族から反対されている親類の相談を受けた際の対応）についてどう回答したのかをみたものである。

表8 問2ーア「人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答別同和地区出身者との結婚の相談への対応 (%)

問2ーア 「人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答	合計	問9 同和地区出身者と結婚の相談への対応							統計的検定
		な反 ど対 す、 力に なる に家 族を う説 と得 言す うる	い意 迷う こと を貫 いて はな い結 婚、 自分 なさ の	と慎 重に 考 え た ほう がよ い	あ き ら め る よ うに 言 う	ら ど う 言 え ば よ い の か わ か	そ の 他	無 回 答	
『そう思う』	350	14.0	22.0	27.7	0.9	22.9	3.7	8.9	
『どちらともいえない』	146	13.7	14.4	27.4	1.4	30.1	2.7	10.3	**
『そう思わない』	74	12.2	36.5	12.2	2.7	23.0	8.1	5.4	

これによると、「反対する家族を説得するなど、力になろうと言う」の割合については大きな差がみられないものの、「人権に義務はともなわない」と考える人ほど、「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」の割合が高く、「慎重に考えたほうがよいと言う」の割合が低くなっている。このように、人権を正しく理解している人のほうが同和地区出身者との結婚に関する親類からの相談に対して積極的な対応をとると回答しているのである。

このように、人権や憲法の理解が高い人ほど、人権意識が高いという傾向が認められるのである。したがって、人権や憲法についての理解を高める人権教育・啓発に取り組むことが人権意識の向上に有効であるといえるのではないか。

表9は、問2-ウ「差別の原因は、差別される側にもある」という意見に対する回答別に問2、問5、問6、問8、問13の項目についてどう回答したのかを示したものである。

表9 問2-ウ「差別の原因は、差別された人の側にもある」に対する回答別問2、問5、問6、問8、問13の回答割合 (%)

問2、問5、問6、問8、問13 人権や差別に関する意見や考え方	問2-ウ「差別の原因は、差別された人の側にもある」という意見に対する回答	合計	問2、問5、問6、問8、問13の回答割合						統計的検定
			そう思う	そう思うかといえ	いどちらともいえない	どちらともいえない	そう思わない	無回答	
問2-オ 人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない	『そう思う』	96	9.4	10.4	27.1	19.8	32.3	1.0	**
	『どちらともいえない』	217	1.6	6.0	27.2	29.5	35.9	0.0	
	『そう思わない』	262	0.8	3.8	9.2	23.7	62.2	0.4	
問2-カ 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	『そう思う』	96	21.9	25.0	33.3	11.5	8.3	0.0	**
	『どちらともいえない』	217	5.5	16.6	44.2	18.0	15.7	0.0	
	『そう思わない』	262	1.1	10.3	24.4	27.5	36.3	0.4	
問2-キ ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる	『そう思う』	96	44.8	39.6	11.5	4.2	0.0	0.0	**
	『どちらともいえない』	217	21.2	38.7	30.9	5.5	3.7	0.0	
	『そう思わない』	262	14.9	24.8	24.4	15.3	19.8	0.8	
問2-ク 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない	『そう思う』	96	14.6	32.3	22.9	15.6	13.5	1.0	**
	『どちらともいえない』	217	2.3	15.2	37.3	24.4	20.7	0.0	
	『そう思わない』	262	4.2	12.2	20.2	25.6	37.8	0.0	
問5-イ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ	『そう思う』	96	14.6	30.2	17.7	16.7	20.8	0.0	**
	『どちらともいえない』	217	4.1	20.3	30.9	17.1	26.7	0.9	
	『そう思わない』	262	2.7	12.6	21.0	21.4	40.8	1.5	
問5-ケ 結婚したら、妻は夫の姓を名乗るほうがよい	『そう思う』	96	19.8	24.0	21.9	9.4	24.0	1.0	**
	『どちらともいえない』	217	7.8	12.9	44.7	6.5	27.2	0.9	
	『そう思わない』	262	6.5	8.4	29.0	13.0	42.0	1.1	
問5-コ 男性どうし、女性どうしの結婚も認めるべきだ	『そう思う』	96	10.4	10.4	34.4	12.5	31.3	1.0	**
	『どちらともいえない』	217	19.8	18.9	36.4	6.5	17.1	1.4	
	『そう思わない』	262	28.6	16.0	32.4	8.8	13.0	1.1	
問6-イ 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ	『そう思う』	96	12.5	32.3	19.8	15.6	19.8	0.0	**
	『どちらともいえない』	217	5.5	14.3	28.1	19.8	31.3	0.9	
	『そう思わない』	262	2.7	11.1	13.4	19.5	52.3	1.1	
問6-ウ 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない	『そう思う』	96	11.5	35.4	17.7	17.7	17.7	0.0	**
	『どちらともいえない』	217	4.6	18.4	32.3	19.4	24.0	1.4	
	『そう思わない』	262	3.4	11.1	16.4	22.1	45.8	1.1	
問8-ク 外国人は文化や価値観が日本人とは違うので、日本社会に受け入れることがむずかしい	『そう思う』	96	14.6	26.0	37.5	17.7	4.2	0.0	**
	『どちらともいえない』	217	7.4	19.4	38.2	24.0	10.6	0.5	
	『そう思わない』	262	5.3	13.4	32.1	22.9	24.8	1.5	
問13-ア 結婚に際して相手が同和地区出身者かどうかを調べることは人権侵害である	『そう思う』	96	12.5	18.8	31.3	17.7	17.7	2.1	**
	『どちらともいえない』	217	11.1	24.4	44.7	9.2	9.2	1.4	
	『そう思わない』	262	34.7	22.1	26.7	6.9	9.5	0.0	
問13-イ 自分の身内は同和地区出身者とは結婚してほしくない	『そう思う』	96	24.0	27.1	33.3	7.3	6.3	2.1	**
	『どちらともいえない』	217	6.0	24.9	43.3	3.8	10.6	1.4	
	『そう思わない』	262	4.6	13.4	38.2	13.4	30.2	0.4	

これによると、「差別の原因を差別された人の側にもある」という意見を否定する人（『そう思わない』と回答した人）は、それを肯定する人（『そう思う』と回答した人）に比べて、人権問題を他人事とみなす意見や、差別に抗議・告発する取り組みを評価しないという意見を否定する傾向が強く、教師・保護者の体罰や性別役割を容認する意見を否定し、同性婚を認めるべきだとする意見や、結婚相手が同和地区出身者であるのか、調べるのが人権侵害であるという意見を肯定する回答が多くなっていることがわかる。

表10は、問2-オ「人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない」という意見に対する回答別に問2、問5、問6、問8、問13の項目についてどう回答したのかを示したものである。

表10 問2-オ「人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない」に対する回答別問2、問5、問6、問8、問13の回答割合

(%)

問2、問5、問6、問13人権や差別に関する意見や考え方	問2-オ「人権問題は、差別する人と差別される人の問題で、自分には関係がない」という意見に対する回答	合計	問2、問5、問6、問8、問13の回答割合						統計的検定
			そう思う	そどちら思うかといえ	いどちらともいえない	そどちら思わかなといえ	そ思わない	無回答	
問2-ウ 差別の原因は、差別された人の側にもある	『そう思う』	47	14.9	25.5	34.0	8.5	17.0	0.0	**
	どちらともいえない	109	4.6	19.3	54.1	15.6	6.4	0.0	
	『そう思わない』	417	2.2	9.8	34.1	20.9	33.1	0.0	
問2-カ 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	『そう思う』	47	25.5	36.2	17.0	14.9	6.4	0.0	**
	どちらともいえない	109	10.1	21.1	48.6	12.8	6.4	0.9	
	『そう思わない』	417	2.9	11.0	31.4	24.2	30.5	0.0	
問2-キ ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる	『そう思う』	47	51.1	34.0	12.8	0.0	2.1	0.0	**
	どちらともいえない	109	24.8	44.0	26.6	3.7	0.9	0.0	
	『そう思わない』	417	18.0	29.5	25.7	12.5	13.9	0.5	
問2-ケ 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない	『そう思う』	47	25.5	31.9	21.3	14.9	6.4	0.0	**
	どちらともいえない	109	5.5	14.7	43.1	26.6	10.1	0.0	
	『そう思わない』	417	2.9	15.3	23.7	23.7	34.1	0.2	
問5-イ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ	『そう思う』	47	10.6	27.7	29.8	10.6	19.1	2.1	**
	どちらともいえない	109	8.3	32.1	28.4	11.9	18.3	0.9	
	『そう思わない』	417	3.6	13.9	22.5	21.8	37.2	1.0	
問5-ケ 結婚したら、妻は夫の姓を名乗るほうがよい	『そう思う』	47	23.4	25.5	19.1	8.5	21.3	2.1	**
	どちらともいえない	109	15.6	18.3	36.7	4.6	22.9	1.8	
	『そう思わない』	417	5.8	9.8	34.5	11.5	37.6	0.7	
問5-コ 男性どうし、女性どうしの結婚も認めるべきだ	『そう思う』	47	10.6	8.5	21.3	12.8	44.7	2.1	**
	どちらともいえない	109	15.6	11.0	41.3	10.1	20.2	1.8	
	『そう思わない』	417	25.4	18.5	34.1	7.4	13.7	1.0	
問6-イ 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ	『そう思う』	47	17.0	23.4	19.1	14.9	23.4	2.1	**
	どちらともいえない	109	5.5	24.8	29.4	19.3	20.2	0.9	
	『そう思わない』	417	4.1	12.7	17.5	19.4	45.6	0.7	
問6-ウ 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない	『そう思う』	47	21.3	27.7	14.9	12.8	21.3	2.1	**
	どちらともいえない	109	4.6	24.8	33.9	21.1	14.7	0.9	
	『そう思わない』	417	3.6	15.1	20.4	20.9	39.1	1.0	
問8-ク 外国人は文化や価値観が日本人とは違うので、日本社会に受け入れることがむずかしい	『そう思う』	47	19.1	19.1	29.8	25.5	6.4	0.0	**
	どちらともいえない	109	10.1	23.9	45.9	10.1	9.2	0.9	
	『そう思わない』	417	5.5	15.8	33.3	25.4	18.9	1.0	
問13-ア 結婚に際して相手が同和地区出身者かどうかを調べることは人権侵害である	『そう思う』	47	14.9	8.5	34.0	19.1	21.3	2.1	**
	どちらともいえない	109	8.3	22.9	46.8	11.0	9.2	1.8	
	『そう思わない』	417	26.6	24.0	30.7	8.2	10.1	0.5	
問13-イ 自分の身内は同和地区出身者とは結婚してほしくない	『そう思う』	47	23.4	19.1	36.2	10.6	10.6	0.0	**
	どちらともいえない	109	11.9	25.7	49.5	5.5	5.5	1.8	
	『そう思わない』	417	5.5	18.7	36.9	14.6	23.3	1.0	

これによると、「人権問題は自分には関係がない」という意見を否定する人（『そう思わない』と回答した人）は、それを肯定する人（『そう思う』と回答した人）に比べて、差別の原因を被差別者の側に求める意見や、差別を抗議・告発する取り組みを評価しないという意見を否定するとともに、教師・保護者の体罰や性別役割を容認しないという傾向がみられ、同性婚を認めるべきだとする意見や、結婚相手が同和地区出身者であるのか、調べるのが人権侵害であるという意見を肯定する回答が多くなっているのである。

表9と表10からは、差別の原因を被差別者の側にも求める意見と、人権問題を自分とは関係がないとする意見、これらを否定する人ほど、人権の視点から問題があるとみなされる意見や考え方を否定

する回答が多いことがわかった。したがって、「差別の原因は、差別される側にもある」「人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない」という意見がどういふ点で間違っているのか、それを市民に伝えていくことが市民の人権意識を高めるために有効な教育・啓発となるのではないだろうか。

### 3. 憲法に決められている国民の権利について

憲法で国民の権利として決められているものを選択する問4では（20 ページ）、最も多かったのが「人間らしい暮らしをする」88.6%で、次いで「思っていることを世間に発表する」45.9%、「労働組合をつくる」29.5%となっており、憲法 25 条、21 条、28 条が上位を占めているが、国民の権利ではない「税金を納める」が27.0%となっている。また、「労働組合をつくる」が3割程度となっていることもあり、「人間らしい暮らしをする」「思っていることを世間に発表する」「労働組合をつくる」の3つだけを選択した人は18.7%にすぎない。

自分がどんな権利をもっているのか、知らなければ、自分の権利を行使することなどできないし、自分の権利を守ることもできないのである。市民の権利理解の低さがうかがわれる結果である。なお、NHK 放送文化研究所が実施した『『日本人の意識』調査』（2018 年）でも同じ結果が出ており、この権利意識の低さは豊中市だけの特徴ではない。

憲法の権利理解の程度を示した「完全正解者」「部分正解者」「不正解者」の割合を性別、年齢別にみた表（22 ページ）によると、性別による差はほとんどみられない。そして、「完全正解者」の割合は、20～29 歳で高く、70 歳以上で低くなっている。

表 11 は、憲法の権利理解別に問 2 の回答結果を示したものである。

表11 憲法の権利の理解度別問2の回答割合 (%)

問2 人権や差別などに関する意見や考え方	問4 憲法の権利の理解度	合計	問2の回答割合						統計的検定
			そう思う	そどうち思わうかといええ	いどちらともいええ	そどうち思わかないいええ	そう思わない	無回答	
問2-ウ 差別された原因は、差別された人の側にもある	完全正解者	108	1.9	5.6	33.3	25.0	34.3	0.0	
	部分正解者	419	3.8	13.6	38.7	18.1	25.3	0.5	
	不正解者	44	6.8	18.2	38.6	11.4	25.0	0.0	
問2-エ 差別された人は、まず世の中に受け入れられるように努力する必要がある	完全正解者	108	0.9	11.1	24.1	33.3	30.6	0.0	**
	部分正解者	419	5.5	14.6	35.1	17.9	26.0	1.0	
	不正解者	44	9.1	13.6	38.6	11.4	27.3	0.0	
問2-オ 人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない	完全正解者	108	0.9	3.7	7.4	33.3	54.6	0.0	*
	部分正解者	419	2.1	6.2	21.5	23.6	45.6	1.0	
	不正解者	44	6.8	6.8	20.5	20.5	45.5	0.0	
問2-カ 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	完全正解者	108	1.9	8.3	32.4	27.8	29.6	0.0	
	部分正解者	419	6.4	16.7	33.4	20.3	22.4	0.7	
	不正解者	44	9.1	18.2	34.1	13.6	25.0	0.0	
問2-キ ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる	完全正解者	108	15.7	32.4	29.6	12.0	10.2	0.0	
	部分正解者	419	22.9	33.4	22.9	9.8	10.0	1.0	
	不正解者	44	27.3	22.7	29.5	4.5	15.9	0.0	
問2-ク 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある	完全正解者	108	4.6	13.9	39.8	28.7	13.0	0.0	*
	部分正解者	419	10.3	21.0	38.2	18.6	11.5	0.5	
	不正解者	44	15.9	29.5	20.5	15.9	18.2	0.0	
問2-ケ 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない	完全正解者	108	6.5	19.4	18.5	21.3	34.3	0.0	
	部分正解者	419	4.3	15.8	28.9	23.9	27.0	0.2	
	不正解者	44	11.4	18.2	31.8	18.2	18.2	2.3	

これによると、「エ. 差別された人は、まず世のなかに受け入れられるように努力する必要がある」という意見に対して「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答したのは「完全正解者」で多く、「完全正解者」の『そう思わない』の割合は、「部分正解者」のそれを20ポイントも上回っている。「オ. 人権問題は、差別する人と差別される人との問題であり、自分には関係がない」という意見についても、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答したのは「完全正解者」で多く、「完全正解者」の『そう思わない』の割合は、「部分正解者」のそれを18.7ポイント上回っている。「ク 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある」という意見を肯定する回答割合は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」とも「完全正解者」で低く、「完全正解者」の『そう思う』の割合は、「部分正解者」のそれより12.8ポイント低くなっている。

統計的検定により、有意な差がみられなかった項目が4項目あるとはいえ、表12からは、差別の責任を個人に求めたり、公助よりも自助を重視する自己責任論や、人権問題を他人事とみなすような考え方を否定する傾向が憲法の権利理解が高い人ほど強いといえる。

表12は、憲法の権利理解別に問9（同和地区出身者との結婚を家族から反対されている親類から相談を受けた際の対応）についてどう回答したのかをみたものである。

表12 憲法の権利の理解度別問9の回答割合 (%)

問4 憲法の権利の理解度	合計	問9 同和地区出身者と結婚の相談への対応							統計的検定
		な反 ど対 、す 力る に家 族な ろを う説 と得 言す うる	い意 と思 うを こ貫 うは てな 結い 婚、 自 分 な さの	と慎 言重 うに 考え たほ うが よい	あき らめ るよ うに 言う	らど う言 え ばよ い の か わ か	そ の 他	無 回 答	
完全正解者	108	17.6	40.7	13.9	0.9	16.7	6.5	3.7	**
部分正解者	419	12.9	17.9	28.4	1.0	26.3	3.6	10.0	
不正解者	44	9.1	13.6	29.5	4.5	34.1	2.3	6.8	

これによると、「完全正解者」で「反対する家族を説得するなど、力になろうという」「自分の意思を貫いて、結婚するように言う」という回答が多く、「慎重に考えたほうがよいと言う」「どういえばよいのかわからない」という回答が少なくなっている。

このように、憲法の権利理解が高い人ほど、人権意識が高いという傾向がみられるのである。人権教育において憲法学習が重要であるといえるのではないだろうか。

#### 4. 日本で暮らす外国人に関する意見や考え方について

日本で暮らす外国人に関する意見や考え方についてどう思うのかを問うた問8によると（40ページ）、肯定回答（『そう思う』）が否定回答（『そう思わない』）を20ポイント以上上回っているのは、「イ 外国人であることを理由に、賃貸住宅への入居を拒否されることは問題だ」「エ 自分が住んでいる地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱されるという気持ちがある」「オ 外国人を親にもつ子どもは、日本の文化や言葉に適應するよう努力すべきだ」で、逆に否定回答が肯定回答を20ポイント以上、上回っているのは、「ア 外国人は職場で仕事の内容や待遇面に関して不利益な扱いを受けても

仕方がない」「ウ 理由にかかわらず、不法滞在の外国人を国外に強制退去させることは問題だ」である。また、「キ 在日外国人の地方参政権を認めていないことは人権侵害である」と「ク 外国人は文化や価値観が日本人とは違うので、日本社会に受け入れることはむずかしい」についても、否定回答の割合が肯定回答のそれを10ポイント以上、上回っている。そして、肯定回答と否定回答の割合の差が10ポイント未満になっているのは、「カ 日本政府が難民の受け入れに消極的であることは問題だ」だけである。このように、在日外国人に関する意見や考え方について、肯定回答と否定回答が拮抗する項目は少ない。

年齢別にみると(42~43ページ)、「ア 外国人は職場で仕事の内容や待遇面に関して不利益な扱いを受けても仕方がない」では、16~19歳で肯定回答が最も多くなっており、「ウ 理由にかかわらず、不法滞在の外国人を国外に強制退去させることは問題だ」では、30~39歳で否定回答が最も多くなっている。そして、「カ 日本政府が難民の受け入れに消極的であることは問題だ」では、肯定回答は70歳以上で最も多く、否定回答は30~39歳で最も多くなっている。また、「キ 在日外国人の地方参政権を認めていないことは人権侵害である」でも、30~39歳の否定回答が最も多くなっている。

このように、不法滞在の外国人の強制退去、日本政府が難民の受け入れに消極的であること、在日外国人の地方参政権が認められていないこと、これらを容認する回答が30歳代で多くあがった。そして、外国人が職場で不利益を受けても仕方がないという考え方を肯定する回答が16~19歳で多くみられた(全体の肯定回答割合を13.9ポイント上回っている)。この2つが年齢別比較における特徴として指摘できる。

## 5. 時系列比較からみえてきたもの

過去の調査結果と比較可能な項目については、今回調査の結果との比較を行ったが、そのなかで前々回調査(2013年)、前回調査(2019年)とそれぞれ比較できる項目に関して、その変化の特徴をみると、以下のようなものである。

問2の「ウ 差別の原因は、差別された人の側にもある」と「エ 差別された人は、まず世のなかに受け入れられるように努力する必要がある」は、いずれも人権の視点から問題がある内容となっているが、これを肯定する回答(『そう思う』)の割合は、2013年から2025年にかけて前者で30.8%→27.1%→16.6%、後者で44.3%→34.4%→18.7%と、大きく低下してきている(15ページ)。差別の原因を被差別者の側にも求めたり、差別解消のために被差別者に努力を求めるような意見を肯定する回答が減少し続けているのである。

そして、問5の「イ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ」「ウ 子どもが3歳くらいまでは、母親は育児に専念すべきだ」「カ 夫の親を妻が介護するのは当然だ」という意見を肯定する回答(『そう思う』)の割合は、2013年から2025年にかけて大幅に減少している(30ページ)。同じく問5の「オ 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきだ」という意見に対しては、『そう思う』の割合が増え続けているのである。すなわち、性別役割や3歳児神話を肯定する回答が減少し、家事・育児の分担の偏りを変えるべきだという意見を支持する回答が増えているのである。また、問13の「コ 自分の身内に同性愛者はいてほしくない」という意見に対しても、『そう思う』という回答は、2013年は55.1%であったが、2019年には40.6%、2025年には29.1%と、大幅に減少している。

このように、時系列比較からは、この12年間に市民の人権意識が大きく向上してきていることがうかがわれる。

ところが、問8の「ウ 理由に関わらず、不法滞在の外国人を国外に強制退去させることは問題だ」という意見に対して「そう思わない」と回答した割合は、前回調査の24.5%から31.7%へ増加し、「外国人を親にもつ子どもは、日本の文化や言葉に適應するよう努力すべきだ」という意見に対して「そう思う」と回答した割合は、前回調査の10.6%から15.1%へと増加している。そして、「在日外国人の地方参政権を認めていないことは人権侵害である」という意見に対して「そう思わない」と回答した割合は、前回調査の11.9%から28.1%へと大幅に増加している（46 ページ）。不法滞在の外国人といっても、在留許可が切れてオーバーステイ状態となった人たちで、刑事事件を起こしたわけではない。それにオーバーステイとなったのには、それぞれ多様な事情があるのだが、それらを無視してひとくくりに国外への強制退去を容認する回答が増えているのである。また、外国人を親にもつ子どもが日本に住み続けるのであれば、日本語に適應することは大事ではあるが、日本文化も含めて、その適應に「努力すべきだ」と、同化を求めるかのような意見を肯定する回答が増え、在日外国人の地方参政権問題を人権に関わる事柄であるとはみなさないという回答が大幅に増えている。これらの変化は、近年、顕在化してきた「在日外国人は優遇されている」「在日外国人が地域社会でさまざまなトラブルを引き起こしている」などの言説が影響しているものと考えられる。

そして、問13の「ア 結婚に際して相手が同和地区出身者かどうかを調べることは人権侵害である」と「ケ 刑を終えて刑務所を出所した人の就職が容易に決まらないことは問題だ」についても、肯定回答（『そう思う』）は2013年から2019年にかけては、ほぼ横ばい状態であったが、2019年から2025年では、前者で21.5ポイント、後者で7.3ポイントの減少となっている（73 ページ）。市民の人権意識の向上がみられる一方で、それとは異なる変化が認められるのである。これらが何によってもたらされたのか、綿密な考察が必要である。

## 1. はじめに

本稿は、人権侵害の経験と対応（問3）、家族や性別役割に関する考え方（問5）、男女の地位の平等感（問12）、法制度や行政の取組や相談窓口の認知度（問15）を検討対象とする。問3と問5については、過去の調査結果と比較しつつ、市民の意識の変化を分析する。問12と問15は、今回調査で追加した項目である。問12は内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）\*を参考にし、男女の地位の平等感に関する問いを設けた。同調査と比較しつつ、市民の意識を分析する。問15は法制度や行政の取組、相談窓口の認知度を調査するものであるが、本調査を契機に、回答者に法制度や行政の取組、相談窓口を知ってもらいたいとのねらいもある。

\* [https://survey.gov-online.go.jp/women\\_empowerment/202502/r06/r06-danjo/#sub11](https://survey.gov-online.go.jp/women_empowerment/202502/r06/r06-danjo/#sub11)

## 2. 人権侵害の経験と対応（問3、16～19ページ）

ここ5年くらいの間に、人権を侵害されたことがあるかの問いに、「よくある」2.3%、「時々ある」8.0%、「ほとんどない」と「まったくない」は合わせて70.0%であった。過去の調査結果と比較すると、ここ5年くらいの間に、人権を侵害された経験がある者が約1割、「ほとんどない」「まったくない」とする者が約7割であることについて、有意差はみられない。

「よくある」と「時々ある」を合わせると10.2%（59人）である。これらの者について、人権侵害を受けたときの対応をみると（複数回答）、「黙って我慢した」が最も多く（59.3%）、「友人・家族など身近な人に相談した」（39.0%）、「相手に抗議した」（33.9%）が続く。過去の調査結果においても、「黙って我慢した」者は5割を超えていた。対応として上位にあがる3つに変動はない。これらに続くのは、「職場の上司や地域の有力者に相談した」（11.9%）である。「弁護士に相談した」、「警察に相談した」は各2人、「市役所に相談した」は1人で、選択肢にあげた他の公的な機関への相談はなかった。警察、市役所等の公的な機関に相談したという人は非常に少ない。前回の調査でも、公的な機関に相談したという人は少なかったが、それでも、「市役所に相談した」が9人、「警察に相談した」が6人、「法務局または人権擁護委員に相談した」が2人と、今回の調査に比べれば、一定の相談があった。今回の調査の回答者数が59人であるのに対し、前回調査では126人であり、回答者数が今回の調査では半数以下であることも影響していよう。人権侵害を受けても黙って我慢したという人が多く、さらに、公的な機関に相談した人は非常に少ないことは、人権侵害に関する相談をどのような公的機関が受け付けているのかわからない市民が多くいる可能性を示唆するものである。

性別でみると、「黙って我慢した」は男性が76.0%、女性が47.1%と、大きな差がある。前回調査では男性が48.4%、女性が60.6%であり、大きな変化傾向がみられる。留意しなければならないのは、前回調査の回答者数が男性31人、女性94人であるのに対し、今回の調査の回答者数は男性25人、女性34人で、とくに女性について回答者数に大きな違いがある。

年齢別では、「黙って我慢した」は16～19歳、40～49歳で8割台と高い一方、50～59歳、70歳以上では3割と低くなっている。前回調査でも16～19歳に多くみられた。

### 3. 家族に関する考え方（問5、23～30ページ）

「ア. 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない」は、「そう思う」が45.1%、「どちらかといえばそう思う」が23.2%で、7割弱がこのように（＝『そう思う』）考える。前回調査は7割を超えており、4ポイント下がったが、「どちらともいえない」が前回調査より4ポイント増えており、この考え方に否定的な割合が増加したわけではない。性別でみると、『そう思う』は男性が59.8%、女性が73.8%と、意識の差がみられるが、これは前回調査でも指摘された。年齢別では、20～29歳は9割を超え、16～19歳、30～39歳、40～49歳は8割を超える。一方で、60～69歳は63.4%、70歳以上は43.3%と低下する。結婚した夫婦が子どもをもつことについての考え方は、年齢により違いが顕著である。

「ケ. 結婚したら、妻は夫の姓を名乗るほうがよい」は、「そう思わない」が33.3%、「どちらかといえばそう思わない」が9.9%で、4割強がこのように（＝『そう思わない』）考える。前回調査は3割弱、前々回調査は2割弱であり、考え方の変化がみられ、有意差が確認できる。性別でみると、女性の半数近くが『そう思わない』と回答する。年齢別では、20～29歳で『そう思わない』が6割を超える。一方で、70歳以上は『そう思わない』が25.3%、『そう思う』が38.7%で、年齢別で唯一、『そう思う』との考え方が『そう思わない』よりも優勢である。

「コ. 男性どうし、女性どうしの結婚も認めるべきだ」は、「そう思う」が22.2%、「どちらかといえばそう思う」が16.1%で、4割弱がこのように（＝『そう思う』）考える。前回調査からは5ポイント低下した。性別でみると、女性の半数近くが『そう思う』と回答するが、男性は2割台である。このような性別による考え方の差は前回調査においてもみられた。年齢別では、16～19歳で『そう思う』が6割を超える。20～29歳と30～39歳では5割を超え、40～49歳以上はいずれの年代でも5割を下回る。

問5で、『そう思う』と『そう思わない』の割合が最も近接したのは、「サ. 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない」で、『そう思う』が35.9%、『そう思わない』が36.6%であった。『そう思う』は、前回調査では53.6%、前々回調査では57.3%といずれも半数を超え、有意差が確認できる。『そう思う』と『そう思わない』の割合を比較した場合、性別でみると、男性は『そう思う』が多く、女性は『そう思わない』が多い。年齢別でみると、20～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳は『そう思わない』が多く、16～19歳、60～69歳、70歳以上は『そう思う』の方が多い。

伝統的な家族は、男性と女性が結婚し、男性の姓を名乗り、子どもをもち、育てる。年代が高いほど、また性別では男性の方が、伝統的な家族像を志向する傾向にある。一方、若い世代は家族の多様性を許容する傾向にある。同性カップルへの抵抗感も若い世代には希薄である。

### 4. 性別役割に関する考え方（問5、23～30ページ）

「イ. 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ」は、「そう思う」が5.2%、「どちらかといえばそう思う」が18.7%で、2割強がこのように（＝『そう思う』）考える。前々回調査は41.7%、前回調査は27.6%であり、低下傾向が顕著である。性別でみると、男性は38.5%が『そう思う』であるのに対し、女性は13.7%にとどまる。

「シ. 男性は家族を養って一人前だ」は、「そう思う」が9.5%、「どちらかといえばそう思う」が17.5%で、3割弱がこのように（＝『そう思う』）考える。『そう思う』の回答を性別でみると、男性が

41.5%で女性が17.0%であり、「イ」に傾向が近い。「イ」「シ」からは、男性の約4割が、男の子は男の子らしく、男性はかくあるべきと考えるのに対し、女性ではそのような考え方が少数にとどまること、引き出される。

家族内の性別役割として、「ウ. 子どもが3歳くらいまでは、母親は育児に専念すべきだ」については、「そう思わない」が31.0%、「どちらかといえばそう思わない」が15.8%で、半数近くがこのように(=『そう思わない』)考える。『そう思わない』は前々回調査では16.8%、前回調査では30.0%で、過去の調査では『そう思う』の方が多かったが、今回調査では、『そう思わない』が『そう思う』を上回った。性別で見ると、女性の半数以上が『そう思わない』と回答するが、男性は36.8%にとどまる。年齢別では、『そう思わない』が『そう思う』を上回るのが、20~69歳の各年代で、16~19歳と70歳以上は『そう思う』が『そう思わない』を上回る。

「エ. 夫が外で働き、妻は家庭を守るべきだ」は、「そう思わない」が48.4%、「どちらかといえばそう思わない」が17.2%で(『そう思わない』65.5%)、一方、「そう思う」は2.1%、「どちらかといえばそう思う」は7.1%(『そう思う』9.2%)にとどまる。前々回調査、前回調査と比較すると、『そう思わない』が調査のたびに増え、『そう思う』が調査のたびに減っている。いずれの性別、いずれの年齢別でも、『そう思わない』が『そう思う』を大きく上回る。

「カ. 夫の親を妻が介護するのは当然だ」は、「そう思わない」が45.2%、「どちらかといえばそう思わない」が19.4%である。前々回調査、前回調査と比較すると、『そう思わない』が調査のたびに増え、『そう思う』が調査のたびに減っている。いずれの性別、いずれの年齢でも、『そう思わない』が『そう思う』を大きく上回る。

さらに、「オ. 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきだ」は、「そう思う」が29.3%、「どちらかといえばそう思う」が36.7%であるが、調査のたびに『そう思う』が増え、『そう思わない』が減っている。いずれの性別、いずれの年齢でも『そう思う』が『そう思わない』を大きく上回る。「エ」「カ」そして「オ」からは、同じ傾向が読み取れる。

伝統的なかつての家族は片働き世帯であったが、いまや共働き世帯が主流である。そのため今回調査では、妻が働いていることを想定した「キ. 夫が遠隔地に転勤する場合、妻は働いていても仕事を辞めて、夫に同行すべきだ」、「ク. 妻が働きに出る場合は、フルタイムの仕事を避け、パート・アルバイトなどにとどめるべきだ」を、項目に追加した。妻が仕事をする場合、仕事よりも家事や家族を優先すべきかについての意識を問うものである。「キ」「ク」とも約7割が『そう思わない』とし、いずれの性別、いずれの年齢別でも『そう思わない』が『そう思う』を大きく上回った。

「ウ」~「ク」から、家族内における男女の固定的な役割分担意識はかなり薄まっていることがわかった。また、妻が家事や家族を優先すべきであって、仕事を制約すべきといった意識も弱いことがわかった。もっとも「ウ」の育児については、若い世代、高齢の世代で、母親の育児専念に賛成する割合が、反対する割合を上回っている。「三歳児神話」は未だ払拭されていない。

## 5. 男女の地位の平等感 (問 12、60~64 ページ)

各分野における男女の地位について、平等であるか、あるいは、男性と女性のどちらが優位と感じるかを尋ねた。「ア. 学校教育の場では」は「平等である」が70.4%であった。「平等である」が5割を超えたのは「ア」だけで、「エ. 地域活動の場では」(49.6%)、「カ. 法律や制度の上では」

(43.3%)、「イ. 家庭生活の場では」(40.4%)が続く。「ウ. 職場では」(29.3%)と「オ. 社会通念

や地域の慣習・しきたりでは」(26.3%)は3割を下回り、「キ. 政治の場では」(17.7%)、「ク. 経済界では」(15.6%)、そして「ケ. 社会全体として」(17.0%)は1割台にとどまった。

男性と女性のどちらが優位と感じるかについて、「ア. 学校教育の場では」は『男性のほうが優位』(19.8%)と『女性のほうが優位』(5.4%)の差はあまり大きくないが、それ以外の分野はすべて『男性のほうが優位』とする割合が『女性のほうが優位』とする割合を大きく上回った。

内閣府が令和6年に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」(以下、内閣府調査)という。)と比較すると、学校教育の場における男女の地位の平等感は70.4%で、半数を超えたのがこの分野だけであったことも、本調査に共通する。内閣府調査でも、地域活動の場(40.3%)、法律や制度の上(38.2%)、家庭生活(30.0%)が続いている。順位は本調査の結果と同じであるが、この3分野の本調査における平等感はいずれも内閣府調査よりも高い。社会全体における平等感、内閣府調査が16.7%、本調査が17.0%であった。

性別でみると、「ア. 学校教育の場では」以外で有意差が確認できた。「ケ. 社会全体として」をみると、『男性のほうが優位』は女性が86.6%であるのに対し、男性は61.1%であった。「ア」以外ではいずれも20%前後の差がみられた。

年齢別では、すべての分野において有意差がみられた。「ケ. 社会全体として」をみると、「平等である」の割合は30~39歳(26.8%)が最も高く、これより下の年代が2割台、これより上の年代が1割台である。「ア」「ウ」「エ」「オ」「キ」「ク」でも、30~39歳が他の年代よりも「平等である」とする割合が最も高かった。とくに「ウ. 職場では」の「平等である割合」は、30~39歳が42.3%であるのに対し、それより下の年代は2割台である。

さて、「男性のほうが非常に優位である」の割合が最も高いのは、「キ. 政治の場では」(38.0%)で、「どちらかといえば男性のほうが優位である」を加えると、77.1%である(=『男性のほうが優位』)。内閣府調査では『男性の方が優遇されている』が87.9%である。本調査の方が男性のほうが優位と考える割合は低いが、男女の地位の平等が最も進んでいないと感じられるのが政治の場であることは、内閣府調査に共通する。内閣府調査や本調査後に、憲政史上初の女性首相が誕生した。次回調査では政治の場での男女の地位の平等について、意識の変化がみられるかが注目される。

## 6. 法制度や行政の取組や相談窓口の認知度(問15、79~85ページ)

法律・豊中市の条例に関する各項目については、「聞いたことはあるが内容まで知らない」が3割~4割台、「まったく知らない」が4割~5割台である。「内容(趣旨)まで知っている」、「聞いたことはあるが内容まで知らない」を合わせた『見聞きあり』の割合が最も高かったのは、「ウ. 部落差別解消推進法」(50.1%)であった。その他の項目はすべて、『見聞きあり』の割合が「まったく知らない」を下回る。法律・豊中市の条例を市民に周知することが課題である。

「内容(趣旨)まで知っている」は、16~19歳の割合が高い。「ア. 障害者差別解消法」が23.1%、「イ. ヘイトスピーチ解消法」が24.6%、「ウ. 部落差別解消推進法」が同じく24.6%、「エ. LGBT理解増進法」が27.7%であった。学校教育の場で学ぶ機会があったと考えられる。一方、16~19歳について「まったく知らない」も少なくない。「ア. 障害者差別解消法」が35.4%、「イ. ヘイトスピーチ解消法」が44.6%、「ウ. 部落差別解消推進法」が35.4%、「エ. LGBT理解増進法」が33.8%、「オ. 人権文化のまちづくりをすすめる条例」が53.8%である。通学する学校によって、学ぶ機会に差があるのかもしれない。

豊中市の施設や取組のうち、最も認知度（『見聞きあり』の割合）が高かったのは、「カ. 広報とよなか 人権についてのお知らせ記事」（62.6%）である。年齢別では、『見聞きあり』の割合が、50～59歳（73.9%）、70歳以上（70.7%）、60～69歳（64.4%）の順に多い。広報とよなか市民の中高齢層に浸透していることがわかる。「シ. 豊中市立人権平和センター」（53.4%）、「ス. とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」（58.4%）、「セ. とよなか国際交流センター」（54.4%）の3施設はいずれも認知度が高い。性別で見ると、3施設の『見聞きあり』の割合は、女性が5～6割台であるのに対し（「シ」58.6%、「ス」66.7%、「セ」60.4%）、男性はいずれも5割以下である（「シ」46.2%、「ス」47.4%、「セ」46.2%）。一方、「ク. 豊中市が作成した同和問題啓発動画」、「ケ. 本人通知制度」、「コ. 豊中市やさしい日本語啓発事業」、「サ. 豊中市パートナーシップ宣誓証明制度」は、7割以上が「まったく知らない」という結果になった（「ク」77.3%、「ケ」74.9%）、「コ」75.7%、「サ」77.6%）。さて、本調査では「ケ」「コ」「サ」に関し、項目欄に簡単な説明を付した。本調査を契機に、これらの取組を認識し、関心を持つ市民が増えることを期待する。

人権問題に関する相談窓口として、「ソ. 人権相談、総合生活相談」、「タ. 人権擁護委員による人権相談」、「チ. 法務局による人権相談・救済措置」の項目を立てたが、「内容（趣旨）まで知っている」はいずれも5%を下回り、「まったく知らない」は、「ソ」が63.4%、「タ」が70.5%、「チ」が70.9%と、7割前後である。人権問題に関する相談窓口の市民への周知について課題がある。

## 7. 相談体制について

人権侵害を受けたときの対応（問3-1）と人権問題に関する相談窓口の認知度（問15）をみる。相談窓口を『見聞きあり』とする割合は、「ソ. 人権相談、総合生活相談」が34.0%、「タ. 人権擁護委員による人権相談」が26.9%、「チ. 法務局による人権相談・救済措置」が26.5%である。これを、人権侵害を受けたときに「黙って我慢した」者で見ると、「ソ」が37.1%、「タ」が34.3%、「チ」が31.4%で、いずれも全体の認知度を上回る。人権侵害を受けたが「黙って我慢した」者の中には、相談窓口を認知していたが、相談窓口を利用するに至らなかった者がいることがわかる。人権問題に関する相談窓口をただ周知するだけでなく、相談の流れや、問題解決のためにどのような支援を受けられる可能性があるか等、内容についてよりわかりやすく周知することも課題として考えられよう。

人権侵害を受けたときの対応として（問3-1）、「11. 男女共同参画推進センターすてっぷに相談した」、「12. とよなか国際交流センターに相談した」、「13. 人権平和センターに相談した」を選んだ回答はなかった。これらの施設の認知度（問15）は、6. で述べたとおり、いずれも5割台である。人権侵害を受けたときに何らかの行動をした者は、これらの施設に相談をしなかったものの、認知度は高い（「シ. 豊中市立人権平和センター」（63.5%）、「ス. とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」（95.5%）、「セ. とよなか国際交流センター」（68.2%））。

人権問題に関する相談窓口や、相談可能な施設を知っていれば、自分が人権侵害を受けたときに相談ができるだけでなく、人権侵害を受けた誰かに相談されたときに相談窓口につながることもできる。相談窓口や施設の認知度をさらに高めることは、重要である。

## 8. ジェンダーの観点からの考察

(1) 人権侵害を受けたときの対応（問3-1）と男女の地位の平等感（問12）について、分析する。男女の地位の平等感（問12）の「ケ. 社会全体として」の平等感は17.0%で、『男性のほうが優位』が76.1%であった。問3-1「1. 黙って我慢した」者の平等感（17.1%）及び『男性の方が優位』とする割合（74.3%）が、全体とほとんど差がないのに対し、何らかの対応をした者の中に、「平等である」を選んだ者はなく、1人を除き『男性のほうが優位』（95.5%）と答えた。何らかの対応をした者は、社会全体の平等感が薄く、男性のほうが優位である社会ととらえていることがうかがえる。なお、問3の人権侵害にはジェンダー以外の人権侵害も含まれること、回答者数が多くないこと（57人）に留意する必要がある。

(2) 家族や性別役割に関する考え方（問5）と男女の地位の平等感（問12）について、分析する。男女の地位の平等感（問12）のうち、「イ. 家庭生活の場では」の平等感は40.4%であった。問5「ケ. 結婚したら、妻は夫の姓を名乗るほうがよい」について、『そう思う』と回答した者の平等感の割合は45.7%と全体より高く、一方、『そう思わない』は35.3%で、全体より低かった。「オ. 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきだ」について、『そう思わない』と回答した者の平等感41.9%、『そう思う』は36.5%、「カ. 夫の親を妻が介護するのは当然だ」について、『そう思う』と回答した者の平等感46.5%、『そう思わない』は37.5%であった。家族や性別役割に関して伝統的な価値観を持つ者の方が、ジェンダー平等的な考え方の者よりも、家庭生活の場が平等であると感じる傾向にある。

男女の地位の平等感で、「ウ. 職場では」の平等感29.3%であった。「キ. 夫が遠隔地に転勤する場合、妻は働いていても仕事を辞めて夫に同行すべきだ」について、『そう思う』と回答した者の職場における平等感51.7%で全体を大きく上回り、『そう思わない』と回答した者の平等感27.3%であった。「ク. 妻が働きに出る場合は、フルタイムの仕事を避け、パート・アルバイトなどにとどめるべきだ」を、『そう思う』と回答した者の平等感46.2%、『そう思わない』は28.3%であった。4.で述べたとおり、家族内における男女の固定的な役割分担意識はかなり薄まり、妻が家事や家族を優先すべきであって、仕事を制約すべきといった意識も弱くなっている。しかし、伝統的な考え方をする者もいる。伝統的な考え方の者の方が、ジェンダー平等的な考え方の者よりも、職場における平等感が高い。

男女の地位の「ケ. 社会全体として」の平等感17.0%であった。問5「ケ」『そう思う』は23.6%、「オ」『そう思わない』は17.6%、「カ」『そう思う』は30.2%、「キ」『そう思う』は34.5%、「ク」『そう思う』は28.2%で、伝統的な考え方の者の平等感はいずれも、全体を上回った。逆に、問5「ケ」『そう思わない』は12.0%、「オ」『そう思う』は14.7%、「カ」『そう思わない』は15.3%、「キ」『そう思わない』は15.5%、「ク」『そう思わない』は14.5%で、ジェンダー平等的な考え方の者は、平等感が低い。

(3) (2)の分析から、家族や性別役割に関して伝統的な価値観を持つ者の方が、平等感が高く、ジェンダー平等的な考え方の者の方が、平等感が低いことが引き出される。その理由の1つは、何をもちて平等と考えるかは一義的に定まるものでなく、個々人の平等感が異なるからであろう。家族や性別役割に関して伝統的な価値観を持つ者は、上の年代に多いが、家庭生活においても職場においても、自分の若い頃と比較して、現在は男女の地位の平等が進んでおり、「平等である」と感じているとも考えられる。職場を例に考えると、男女雇用機会均等法が施行されたのが昭和61年で、平成11年施行の改正法により女性であることを理由とする差別的取扱いがすべて禁止され、平成19年施行の改

正法により性別を理由とする差別的取扱いを禁止（男性であることを理由とする差別的取扱いも禁止）する内容に改められた。男女雇用機会均等法や同改正法の施行以前に働いた経験がある者には、現在の職場は、（昔と比べて）男女平等が図られているように映るであろう。それに対して、「20～29歳」以下の年代が入職したのは平成19年より後であり、男女雇用機会均等法が差別禁止立法として完成していた。この年代の者が、男性のほうが優位に扱われていると感じる状況に接した場合、男女雇用機会均等法等の法律や制度の上では職場における男女平等が図られているのに、現実の職場はそうではないと思い、むしろ平等感を低下させることになる。若い世代の中には、法律や制度、あるいは（将来の）あるべき平等な社会をイメージして、男女平等には未だ至っていない、と感じる者がいると考えられる。

また、(1)の分析からは、保守的・消極的な者の方が、平等感が高いことがうかがえる。

ジェンダーの観点からは、男女の地位の平等感の割合が向上することが望ましい。しかしながら、以上の分析を踏まえると、真の意味での男女平等が実現していない場合でも、伝統的な価値観ゆえに、あるいは昔と比べて平等になったとの考えから、平等感の割合が上がることもありうる。単に平等感の割合を上げるのではなく、真の意味での男女平等が実現するよう、市の諸施策を期待する。

## 人権に関する市民の意識の分析結果

濱元伸彦

最初に、筆者が行った分析の内容を大きく二つに分けて示す。まず「1. 自己責任意識と社会的孤立度を用いた分析」と題し、主に質問紙の問6「子どもの人権」および問13「多様な人権・差別の問題」の回答結果について、自己責任意識と社会的孤立度という二つの尺度を用いた分析を行う。その次に、「2. 人権教育の経験と人権・差別に関する意識」と題し、人権教育を受けた経験が、多様な人権問題についての意識とどのように関係しているかを明らかにする。最後に、「3」では知見を整理し人権教育・啓発への示唆を述べる。

### 1. 自己責任意識と社会的孤立度を用いた分析

#### (1) 分析の目標

本節では、市民意識調査の結果をもとに、市民の人権や差別に関わる意識の特徴を、いくつかの背景的な要因と関連づけて分析を行う。具体的には、「自己責任意識」と「社会的孤立度」という二つの指標に着目し、まず性別・年代別の分布状況を整理したうえで、両指標の相互関係を検討する。さらに、これらの指標が、子どもの人権や多様な人権・差別問題に対する意識、そして人権侵害を受けた際の対応行動とどのように結びついているのかを順に分析する。こうした分析を通じて、個人の意識や社会的なつながりが、人権に関する意識や行動に及ぼす影響を考えていきたい。

#### (2) 分析に用いる指標

以下の分析では、「自己責任意識」および「社会的孤立度」の二つの指標を用いて分析を行う。まず、これらの指標について簡単に説明しておく。

第一に、自己責任意識<sup>1</sup>は、差別の原因は被差別当事者の側にある（自己責任である）として捉え、被差別当事者自身の自助努力によって問題解決が可能になるという意識の指標である。別の言い方をすれば、この意識は質問紙調査の回答者にとって、人権・差別の問題は関わりがない（自分事ではない）と認識している度合いだとも言える。

第二に、社会的孤立度は、家族・友人・地域・職場などとのつながりの希薄さを示し、他者との交流や支援関係からどの程度切り離されているかを測る指標である。この指標を用いる理由は、先行研究（濱元 2025<sup>2</sup>など）において、社会的孤立におかれている人ほど、人権感覚をもちにくいことが明らかにされており、同様の知見がこの市民意識調査でも確認されるのではないかと考えたためである。

<sup>1</sup> 令和元年度(2019年度)の「人権についての市民意識調査」における筆者の分析で「自己責任志向」という名称で尺度化した変数とほぼ同じものだと考えてよい。

<sup>2</sup> 濱元伸彦(2025)「子どもの社会的孤立が人権に関わる意識に与える影響に関する一考察：人権の効力感に焦点をあてた計量分析から」『人権教育研究』(日本人権教育研究会) 25, pp.65-80.

表 1. 自己責任意識と社会的孤立度の尺度構成に用いた質問項目

<p>【自己責任意識】（問 2 より）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・差別の原因は、差別された人の側にもある</li> <li>・差別された人は、まず世のなかに受け入れられるように努力する必要がある</li> <li>・人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない</li> <li>・差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる</li> <li>・ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる</li> <li>・社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある</li> </ul>
<p>【社会的孤立度】（問 16 より）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分には日常生活で、困ったときに相談できる相手が身近にいる（逆転項目）</li> <li>・自分には人とのつきあいがないと感じる</li> <li>・自分は取り残されていると感じる</li> <li>・自分は他の人たちから孤立していると感じる</li> </ul>

各指標の尺度構成について説明する。表 1 に示すように、自己責任意識は質問紙調査中の 6 つの質問項目、社会的孤立度については 4 つの質問項目に基づき作成した。自己責任意識については、この 6 つの質問項目の回答結果に得点配分を行い（「そう思わない」～「そう思う」に 1～5 点の得点を配分）、そのデータに主成分分析という統計分析を行った。この分析で得られた主成分得点を「自己責任意識」として変数化した。社会的孤立度についても、上の 4 つの質問項目の回答結果に同様の得点配分と主成分分析を行い、得られた主成分得点を「社会的孤立度」とした。また、これらの変数については、分析結果を見やすくするため、全体の平均値が 50.0、標準偏差が 10.0 の偏差値となるように統計処理を施した。

表 2. 自己責任意識・社会的孤立度の平均値（回答者の性別・年代別）

	自己責任意識			社会的孤立度		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体
全年代	52.2	48.5	50.0	52.3	48.4	50.0
10 代	57.3	50.8	54.2	49.9	49.1	49.6
20 代	51.5	47.8	48.9	48.6	48.6	48.6
30 代	53.1	49.3	51.0	52.4	47.6	49.7
40 代	49.6	48.7	49.0	53.6	47.0	49.3
50 代	51.0	46.9	48.4	53.3	47.4	49.6
60 代	50.5	47.8	48.8	51.8	49.7	50.4
70 代以上	52.1	49.4	50.7	53.9	49.1	51.4

注) 各性別の年代別の値で最も高いものを網掛けした。

### (3) 自己責任意識と社会的孤立度に関わる分析

表 2 は、自己責任意識と社会的孤立度について、性別と年代別の平均値を算出したものである。二つの指標について、この表から読み取れることをいくつか整理しよう。まず、自己責任意識については、性別で比較すると「全年代」の平均値が、男性は 52.2、女性は 48.5 と男性のほうが高い。女性よりも男性のほうが自己責任意識が高いことは、全ての年齢段階で確認される。また、年代別の平均値を比較すると、男女ともに 10 代が最も自己責任意識が高く、特に 10 代の男性は 57.3 と突出して高い値を示している。

次に、社会的孤立度についてみていく。最も社会的孤立度が高いのは 70 代以上の男性で、53.9 である。また、社会的孤立度を性別で比較すると、「全年代」において、男性は 52.3、女性は 48.4 となっており、男性のほうが高い。また、20 代を除くすべての年代で、女性よりも男性の社会的孤立度のほ

うが高く、特に、その差は40代で6.6ポイント、50代以上で5.9ポイントと中高年で大きくなっている。

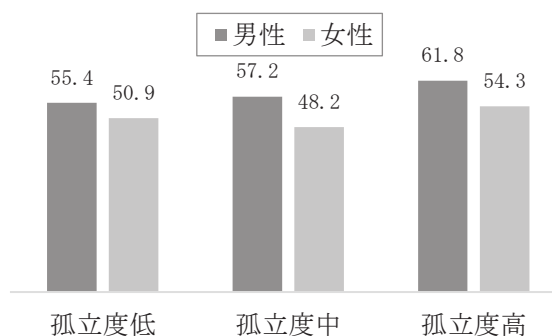
さて、表2の結果で注目したいのが、特に10代男性の自己責任意識が強いことである。この背景に何があるのかを考えるため、自己責任意識と社会的孤立度の二つの関係を調べてみた。表3に示したのは、自己責任意識と社会的孤立度の相関係数を性別・年代別に算出したものである。表が示すように、回答者全体での相関係数は0.09と極めて小さい値であったが、10代（全体）では0.41（1%水準で有意）、特に男性では0.51（1%水準で有意）と極めて高い値となった。女性も統計学的に有意ではないが0.32という高い値である。これが意味するのは、10代（特に男性）の特徴として、社会的孤立度が高いほど自己責任意識が高いという関連が強く出ていることである。

表3. 自己責任意識と社会的孤立度の相関係数（回答者の性別・年代別）

	男性	女性	全体
全年代	0.05	0.06	0.09*
10代	0.51**	0.32	0.41**
20代	-0.08	-0.16	-0.12
30代	-0.04	-0.08	-0.02
40代	0.13	-0.07	0.03
50代	0.04	0.21†	0.19*
60代	0.12	0.15	0.15
70代以上	-0.13	0.01	-0.02

注) 各性別の年代別の値で最も高いものを網掛けした。†は10%、\*は5%水準で、\*\*は1%水準で統計学的に有意。

図1. 社会的孤立度の三分位ごとの自己責任意識の平均値（10代のみ）



注) 図中の「孤立度」は本文中の「社会的孤立度」を表す。他のグラフでも同様に表記する。

この関連をわかりやすくグラフで表したのが図1である。10代の男性、女性の自己責任意識の平均値を、社会的孤立度（図中では孤立度と表記）の三分位<sup>4</sup>で分けて示している。グラフから分かるように、10代において、男性は女性よりもどの群でも自己責任意識が高いが、孤立度が高いグループの男性ほど、自己責任意識が高くなる傾向が顕著に見られる。また、女性においても、3群の中で「孤立度高」のグループが最も平均値が高い。

では、なぜ、このような自己責任意識と社会的孤立度の相関がみられたのか。以下は筆者の考察であるが、10代は、入学試験や学校のテスト、部活動など、個人の能力や成績を意識する機会が学校や家庭で多くある。また、そうした能力や成績を「個人の努力」に還元して捉える教育的な考え方を周囲の環境から伝えられ内面化しやすい。特に男性は、ジェンダー化された日本の文化の中で、競争的環境の中での自立や強さの発揮を求められやすい立場である。こうした能力や成績などを「個人の努力」に還元して捉える見方を獲得する一方、社会の中でマイノリティが直面する困難や排除、差別を構造的な問題として捉える学習機会も乏しいため、「差別は当事者の努力不足であり自己責任」という理解が強化されやすい。さらに、社会的に孤立した10代、特に男性は、他者からの支援や共感を経験しにくい状況の中で、自分の直面する困難は自分で乗り越えなければならないという意識がより強く

<sup>3</sup> ちなみに、有意確率は0.100（両側検定）であり、片側検定では5%水準に近い値である。

<sup>4</sup> この三分位は、回答者を社会的孤立度が低い人から高い人まで並べた全体を三分の一ずつ区切ったものである。社会的孤立度が低い（孤立していない）群から順に「孤立度低」「孤立度中」「孤立度高」と命名した。

なり、かつ、こうした認識をそのまま他者にも投影することで、「差別は当事者の自己責任」という認識を強めるのではないかと考えられる。

図2. 「自分は毎日、大きな心配はなく、安心して生活できている」  
(孤立度3分位で表示)

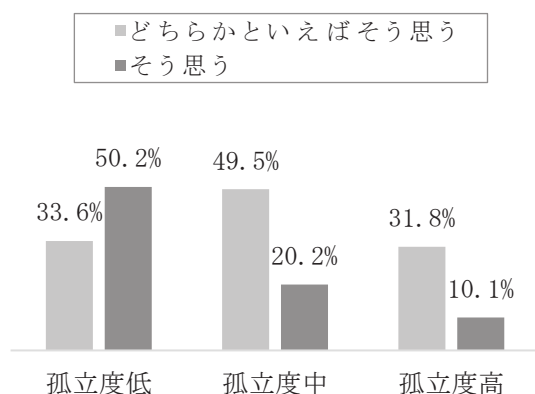
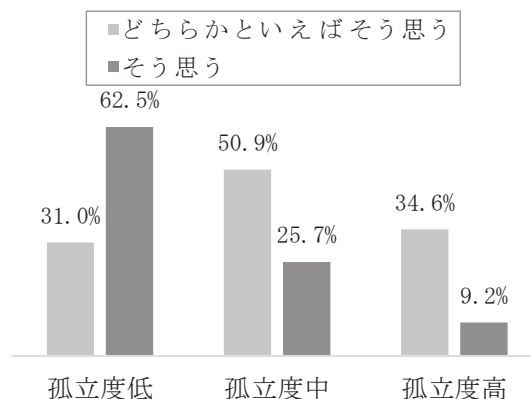


図3. 「自分は周りの人たちから大切にされていると感じる」  
(孤立度3分位で表示)



次に、社会的孤立度とウェルビーイングとの関連についても見ていく。図2は「自分は毎日、大きな心配はなく、安心して生活できている」、図3は「自分は周りの人たちから大切にされていると感じる」について、全年代を対象に社会的孤立度の三分位ごとの「どちらかといえばそう思う」「そう思う」の回答パーセンテージ（以下、回答%と略記）を示したものである。両図が示すように、「そう思う」の回答%が社会的孤立度の低い群から高い群へと下がっていることが分かる。特に図2についていえば、「自分は毎日、大きな心配はなく、安心して生活できている」の肯定的回答（「どちらかといえばそう思う」「そう思う」の合計）の回答%が孤立度高群では計41.9%であり、孤立度低群の計83.8%に比べ約半分の値である。この結果から、人どうしの「つながり」がウェルビーイングの実感を大きく左右する要素であることが分かる。

#### (4) 人権・差別の問題に関する意識の分析

分析の次のステップとして、自己責任意識と社会的孤立度がどのように「子どもの人権に関わる意識」および「多様な人権・差別の問題に関する意識」と関連しているかを検討してみる。

表4. 「子どもの人権」(問6)の各項目の回答得点と自己責任意識・社会的孤立度との相関係数

	自己責任意識	社会的孤立度
(ア) いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある	.543**	.045
(イ) 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ	.385**	.140**
(ウ) 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない	.372**	.119**
(エ) 家族の世話のために、子どもが学校の部活動に参加しづらくなることは問題だ	-.103**	-.062
(オ) 学校の規則等を定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない	-.178**	-.042
(カ) 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ	.455**	.085*
(キ) 家庭の経済力によって、子どもが希望しても大学に進学できないのは、やむを得ない	.350**	.095*
(ク) 子どもは成長途上なので、人権が制限されても仕方がない	.367**	.079*

\* 相関係数は 5% 水準で有意 (両側)。\*\* 相関係数は 1% 水準で有意 (両側)。

まず、「子どもの人権に関わる意識」(問6)と自己責任意識および社会的孤立度の相関を出したのが、表4である。各項目の回答で、特に自己責任意識との相関が強かったのが、項目(ア)(イ)(ウ)(カ)(キ)(ク)である。このうち(ア)のいじめや(カ)の不登校に関する項目では、その当事者側に責任があり、自助努力で解決可能だと考えるのは「自己責任意識」の捉え方に合致するものであり、相関係数が高いことは納得しうる。また、(ク)の子どもの人権が制限されてもよいという考えや、(イ)や(ウ)の子どもの指導・しつけのために体罰が必要という考えとも相関が強いことは、自己責任意識が子どもの人権軽視の見方と結びついていることを示している。

次に、社会的孤立度との関連についても見ておきたい。いずれの項目も、その相関係数は自己責任意識ほど高くないが、(イ)や(ウ)のように子どもの指導・しつけのために体罰が必要だとする見方と弱いながらも統計的に有意な相関がある。こうした結果は、例えば、社会的孤立の状況にいる大人(保護者)ほど、子どもに対する暴力(虐待)を「しつけ」と捉えやすいことと関係しているように見える。

次に、表5では、「多様な人権・差別の問題に関する意識」(問13)と自己責任意識および社会的孤立度の相関を示している。各項目の回答で、特に自己責任意識との相関が強かったのが、項目(イ)(ウ)(コ)(サ)(ス)(セ)である。特に(イ)との相関の高さは、同和地区出身の人に対する差別意識と自己責任意識のつながりが強いことを表している。また、同じく自己責任意識が(ア)と負の相関(-0.304)があること、(ウ)との正の相関があることから、自己責任志向は、同和地区出身者に対する差別を見抜く態度や、差別の解消のため同和教育・啓発を進めようとする姿勢と逆行するものだと考えられる。

このほか自己責任意識は(コ)や(サ)のように性的マイノリティに対する差別意識(排除意識)とも結びついていることが確認される。さらに、(ス)のハンセン病患者についての項目や、(セ)ホームレスについての項目についても相関が強いことから、改めて、自己責任意識は、被差別当事者への差別的な対応が仕方なかったとする見方や「本人の責任」と捉える見方とつながっていることが確認される。

表5. 「多様な人権の問題」(問13)の各項目の回答得点と自己責任意識・社会的孤立度との相関係数

	自己責任意識	社会的孤立度
(ア) 結婚に際して相手が同和地区出身者かどうかを調べることは人権侵害である	-.304**	.024
(イ) 自分の身内は同和地区出身者とは結婚してほしくない	.331**	.014
(ウ) 同和問題は、そっとしておけば自然となくなる問題だから、同和教育・啓発はしないほうがよい	.308**	.079*
(エ) 同和地区住民は、現在でも生活のさまざまな面で優遇されている	.292**	.062
(オ) 同和問題は、他の人権問題に比べてわかりにくいと感じる	.083*	-.023
(カ) 就職の面接で、人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くことは問題だ	-.166**	.037
(キ) 就職の面接で、人事担当者が女性に対して結婚や出産の予定の有無を聞くことは問題だ	-.192**	.061
(ク) 凶悪事件の場合であっても、未成年の犯人の実名を公表するのは問題だ	-.120**	-.001
(ケ) 刑を終えて刑務所を出所した人の就職が容易に決まらないことは問題だ	-.194**	.064
(コ) 自分の身内に同性愛者はいてほしくない	.345**	.131**
(サ) 同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない	.338**	.194**
(シ) 知人から性的マイノリティだと打ち明けられたら、どう接するべきかわからない	.231**	.173**

(ス) ハンセン病患者が強制隔離されたことについては、仕方がなかった	.403**	.126**
(セ) ホームレスになるのは、本人の責任が大きい	.460**	.002
(ソ) 表現の自由に関わる問題なので、インターネット上の情報規制は行うべきではない	.156**	.143**
(タ) 新聞やテレビ等のマスメディアからの情報よりも SNS で得られる情報のほうが信頼できる	.182**	.143**

\* 相関係数は 5% 水準で有意（両側）。\*\* 相関係数は 1% 水準で有意（両側）。

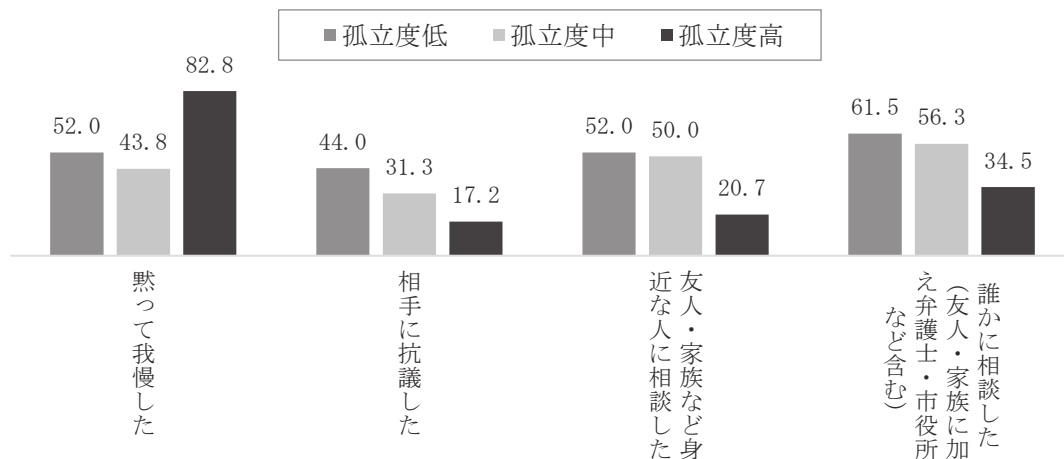
一方で、表5の社会的孤立度との相関についてであるが、表4と同様、自己責任意識ほど高い相関は確認されない。しかし、特に（コ）（サ）（シ）のような性的マイノリティに関する人権課題に対する捉え方と正の相関が確認される。つまり、社会的孤立度が高い人ほど、性的マイノリティの人々に対する忌避感情（ないしは差別意識）が強くなる傾向があるということである。この傾向については、理由がいくつか考えられよう。一つは、社会的孤立にある人は、日常生活における人間関係が狭くなり、性的マイノリティの人と実際に出会い理解する機会が乏しく、偏見やステレオタイプが修正されにくいことである。また、別の理由として、社会的孤立にある人は、日常生活の不安感が強まり、自分と異なる立場の人々を「秩序を脅かす存在」だと意識しやすくなるということも考えられる。

最後に、（ソ）（タ）に示されるように、社会的孤立度とインターネット上の情報を重視する態度には弱いながらも、正の相関がある。このことは、社会的に孤立した人ほど、即時的な反応や承認が得られるインターネットや SNS に依存しやすくなり、その結果、偏った情報の影響を受けやすくなる可能性を示している。

#### （5）社会的孤立度と人権侵害を受けた時の対応

一般的に、私たちは自分を支えてくれる人のつながりを感じられる時には、社会生活で直面した問題の解決に際してより能動的な行動をとる傾向があると言える。逆に、孤立している場合には、そのような能動的な行動を抑制する傾向がある。こうした傾向をふまえれば、例えば、人権侵害を受けた場合の対応も、その人の社会的孤立度により異なることが考えられる。これを検証するため、図4では、過去5年間に人権侵害を受けた経験がある人が、それにどのように対応したのかを社会的孤立度の3分位に分けて検討してみた。

図4. 人権侵害を受けた時に取った対応  
(社会的孤立度の3分位)



この図から、人権侵害に対して取る行動は、社会的孤立度により異なる可能性があると言える。例えば、「孤立度高」のグループでは、人権侵害に対して「黙って我慢した」が82.8%であり、ほとんどの人がこれを選択している。他方で、「相手に抗議した」は17.2%という低い回答%にとどまっている。また、孤立の状況を反映してか「友人・家族など身近な人に相談した」が20.7%、友人・家族も含め「誰かに相談した」（弁護士・市役所など含む）も34.5%であり、「相談」のパーセンテージも小さい。つまり社会的孤立度が高い人は、出会った人権侵害に対して沈黙し、誰にも相談せず抱え込んでしまう傾向があると言える。一方で、「孤立度低」「孤立度中」の人は「高」のグループに比べると「黙って我慢した」の割合が減り、「相手に抗議した」もしくは他者に「相談した」の回答%が「孤立度高」のグループに比べより高くなっている。

以上のように、社会的孤立度が高い人ほど、人権侵害を受けても黙って我慢する割合が高く、抗議や相談に至りにくいことが考えられる。おそらく、孤立度高群では、本人を支える人間関係が希薄であるため、相談支援の場へのアクセスがなかったり、他者からのアドバイスが入ってこなかったりなど、自らの人権を守るための行動が抑制されると考えられる。ここから、人権侵害に対して、自他の人権を守り、それをなくすためのアクションが可能になるためには、日常生活で支え合えるような「つながりづくり」が重要だと考えられる。

## 2. 人権教育の経験と人権・差別に関する意識

### (1) 人権教育の経験について

続いて、「人権教育の経験」と人権・差別に関する意識の関係に関する分析を行う。まず、表6は、「小学校から高校の間に、差別や人権に関する教育を受けたことがありますか」に対する回答結果を世代別に分けたものである。今日、本市の学校教育では、差別や人権に関する教育（以下、「人権教育」とする）内容はカリキュラムに位置づけられていることもあり、「受けたことがない」という回答の割合は小さく、特に10代（16～19歳）では6.2%である。一方で、10代は、在学中の人も含まれ、学校で受けた人権教育の内容の記憶は新しいと考えられる。人権教育について、「受けたことはあるが、内容をよく覚えていない」という回答%は、10代以外の他の年齢段階（70歳以上を除く）はいずれも40%前後となっているが、10代では24.6%と低くなっている。

表6. 人権教育を受けた経験に関する回答結果（回答者の年代別）（%）

	受けたことがあり、内容は興味深かった	受けたことはあるが、内容はつまらなかった	受けたことはあるが、内容はよく覚えていない	受けたことがない	無回答
10代	46.2	20.0	24.6	6.2	3.1
20代	28.4	12.2	39.2	14.9	5.4
30代	25.4	11.3	46.5	11.3	5.6
40代	25.6	17.9	41.0	12.8	2.6
50代	23.5	12.2	45.2	14.8	4.3
60代	19.8	9.9	42.6	19.8	7.9
70代以上	4.7	2.0	24.7	58.7	10.0

注) 各性別の年代別の値で最も高いものを網掛けした。

また、人権教育を「受けたことがある」と回答した人には、その内容に関する印象も尋ねており、その回答結果は年齢段階によって違いがある。表6から傾向として読み取れるのは、まず、若い世代ほど「内容は興味深かった」と回答する割合が大きいことである。特に10代における回答%の高さは、記憶が新しいだけではなく、人権教育を進める今日の学校の工夫もあるのではないかと考えられる。しかし、一方で、「内容はつまらなかった」という回答についても、10代が20.0%と他の年代と比べて高い結果となっている。

次に、「受けたことがある」と回答している人は、どのような人権問題のテーマについて学んだのだろうか。これを年齢段階別に示したのが、表7である。年齢が高い人ほど、学習した細かな内容が記憶に残っていないことも考えられるが、この点も念頭に置きながら、表の内容を見ていく。

表7. 学校の人権教育で教わった内容（回答者の年代別）（%）

	女性の人権問題	高齢者の人権問題	障害者の人権問題	同和問題	在日韓国・朝鮮人の人権問題	外国人労働者とその家族の人権問題	HIV（エイズウイルス）感染者の人権問題	ハンセン病回復者の人権問題	アイヌ民族の人権問題	子どもの人権問題	子どもの権利条約	性的マイノリティの人権問題	インターネットと人権	戦争と人権
10代	57.6	16.9	61.0	55.9	30.5	23.7	27.1	20.3	39.0	33.9	27.1	55.9	40.7	47.5
20代	45.8	10.2	49.2	45.8	28.8	11.9	27.1	10.2	33.9	20.3	15.3	27.1	28.8	40.7
30代	30.5	6.8	40.7	42.4	30.5	6.8	25.4	10.2	28.8	16.9	10.2	13.6	5.1	39.0
40代	28.8	1.5	30.3	62.1	36.4	0.0	24.2	12.1	27.3	9.1	7.6	4.5	1.5	39.4
50代	14.0	2.2	34.4	75.3	31.2	2.2	11.8	5.4	15.1	11.8	6.5	2.2	0.0	32.3
60代	9.6	1.4	21.9	80.8	34.2	0.0	4.1	6.8	15.1	8.2	4.1	1.4	1.4	12.3
70代以上	17.0	2.1	17.0	51.1	31.9	4.3	2.1	10.6	19.1	2.1	0.0	0.0	0.0	17.0

注) 各性別の年代別の値で最も高いものを網掛けした。

表7で、特に注目したいのは、若い年代ほど、より多様な人権問題のテーマを「学んだことがある」と回答していることである。表では、年齢段階間の比較で最も回答%が高かったものをグレーで網掛けしている。網掛けされた箇所が最も多いのは10代であり、「女性」「障害者」「外国人」「アイヌ民族」「子ども」「性的マイノリティ」「インターネット」などがこれに含まれる。前述のように、10代では学校での教育内容の記憶が新しい点に留意しなければならないが、「女性」「障害者」「子ども」「性的マイノリティ」といったテーマは、他の年代に比べて特に回答%が高いので、学校の人権教育において、今日より積極的に取り組まれるようになってきていると考えられる。このようなテーマの広がり、今日の学校の人権教育の成果として評価されてよいだろう。

一方で、「同和問題」「在日韓国・朝鮮人」に関しては、他の年齢段階のほうが回答%が高くなっている。「同和問題」については、60代では80.8%であるが、10代が55.9%、20代や30代は40%台であり、かなり開きがある。「在日韓国・朝鮮人」は40代の36.4%が最も高く、他の年代は30.0%前後となっている。

## (2) 個別の人権課題を学んだ経験と人権・差別の問題に対する意識の関係

では、こうした人権教育の経験は、人権や差別に関する意識に違いをもたらしているのだろうか。以下では、学校の人権教育で、ある人権問題のテーマについて学んだ経験の有無が、そのテーマに関する項目の意識に違いをもたらしているかどうかを分析する。この検証では、回答者の年代により人権教育の内容に多少の違いがあると考えられるため、10代～30代の若年層に分析対象を絞って行うこととした。また、紙幅の都合上、若年層で「受けたことがある」の回答%が高かった「女性の人権問題」「障害者の人権問題」「同和問題」「性的マイノリティの人権問題」の4つを取り上げたい。

### ① 女性の人権問題

まず、「女性の人権問題」についての学習経験と性別役割に関する項目の回答結果のクロス集計を行ったのが表8である。表が示すように、「夫が外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という固定的なジェンダー役割に関する項目では、人権教育において「女性の人権問題」を「学んだ経験あり」と回答した人のほうが、そうでない人に比べて、否定的回答のパーセンテージが高かった。また、この結果は、さらに分析対象を男女それぞれに限定した分析でも同様の結果が確認された。

表8. 「夫が外で働き、妻は家庭を守るべきだ」と「女性問題の学習経験」のクロス集計

	学んだ経験あり	それ以外
そう思わない	63.3%	48.9%
どちらかと言えばそう思わない	16.5%	22.1%
<b>(回答者=男性のみ)</b>		
そう思わない	53.8%	45.3%
どちらかと言えばそう思わない	19.2%	20.3%
<b>(回答者=女性のみ)</b>		
そう思わない	66.7%	52.2%
どちらかと言えばそう思わない	15.7%	23.9%

このほか、表には示していないが、「結婚したら、妻は夫の姓を名乗るほうがよい」という項目についても、同様の傾向がみられた。この項目については、「学んだ経験あり」とした人の回答結果は「そう思わない」が45.6%、「どちらかと言えばそう思わない」が13.9%であったのに対して、「それ以外」の回答者はそれぞれ37.4%、11.5%となっていた。

### ② 同和問題

表9. 結婚差別事象において相談を受けた時にとる態度と「同和問題の学習経験」のクロス集計

	学んだ経験あり	それ以外
反対する家族を説得するなど、力になろうと言う	16.5%	15.2%
迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う	45.9%	22.4%
慎重に考えたほうがよいと言う	21.2%	26.4%
あきらめるように言う	1.2%	0.8%
どう言えばよいかわからない	10.6%	24.8%
その他	4.7%	2.4%

次に、「同和問題」についても同様の分析を行う。ここでは、結婚差別事象への態度（「あなたの親類が結婚したいと思っている相手が同和地区の人で、そのことを理由に家族から結婚を反対されているとします。あなたがその親類から相談を受けた場合、どのような態度をとると思いますか」）を例に検討してみる。この場合に、どのような態度をとるかについて、同和問題を学校の人権教育で学んだ経験の有無により回答%の違いをみた（表9参照）。まず、「反対する家族を説得するなど、力になろうと言う」の回答%は、「同和問題」について学んだとする回答者もそれ以外の回答者もほぼ同程度であった。しかし、「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」の回答%は、「学習経験あり」の回答者が45.9%に対して、そうでない回答者が22.4%となっており、「あり」のほうが2倍近く大きかった。逆に、同和問題の「学習経験あり」の回答者に比べて、それ以外の回答者は「慎重に考えたほうがよいと言う」や「どう言えばよいかわからない」の回答%が大きくなっている。以上を考えると、同和問題の学習経験は、結婚差別事象に対して取る行動の基盤として重要であると考えられる。

表 10. 住まい選びの際に物件が同和地区内にあった場合の対応と「同和問題の学習経験」のクロス集計

	学んだ経験あり	それ以外
避けると思う	12.9%	27.8%
どちらかといえば避けると思う	43.5%	27.0%
どちらかといえば避けないと思う	15.3%	27.8%
避けないと思う	28.2%	17.4%

もう一つ、同和問題に関する別の項目についても同様に検討してみる。表10は「新たに住まいを選ぶ際、価格や交通の便などの希望条件に合致した物件が同和地区内にあったとしたら、あなたは どうしますか」という項目のクロス集計の結果を示している。同和問題を「学んだ経験あり」と回答した人はそれ以外の人に比べ「避けると思う」の回答%が低く、かつ、「避けないと思う」の回答%が高くなっている。この結果から、人権教育における同和問題の学習の意義は明らかであると考えられる。しかしながら、「学んだ経験あり」と回答した人の中でも「どちらかといえば避けると思う」の回答が4割程度あり、この点に、現状の人権教育・啓発の課題もあると言えよう<sup>5</sup>。

### ③ 障害者の人権問題

また、「障害者の人権問題」についても同様のクロス集計を行った。表11の「障害者が一人暮らしを理由にマンションなどの入居を拒否されることは問題だ」については、障害者の人権問題を「学んだ経験あり」とする回答者はそうでない回答者に比べやや「そう思う」の回答%が高いが、その差は顕著とは言えない。また、同様のクロス集計を「障害者が結婚したり、子どもを育てることに、周囲が反対することは人権侵害である」や「民間企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくても仕方がない」についても行ったが、「学んだ経験」の有無にほとんど差はなかった。このことは、現行の人権教育・啓発において、障害者と共に生きる共生社会について一定学ぶ機会はあると思われる

<sup>5</sup> このほか、同和問題に関連する項目では、(ア)「結婚に際して相手が同和地区出身者かどうかを調べることは人権侵害である」、(イ)「自分の身内は同和地区出身者とは結婚してほしくない」、(ウ)「同和問題は、そっとしておけば自然となくなる問題だから、同和教育・啓発はしないほうがよい」、(エ)「同和地区住民は、現在でも生活のさまざまな面で優遇されている」と同和問題の学習経験とのクロス集計を行っている。詳細は省くが、同和問題の学習経験が同和問題の理解に寄与していると思われる結果があったが、「学習経験あり」と「それ以外」との差はそれほど顕著とは言えなかった。このことから、同和問題に関する学校での人権教育において、知的理解の面での拡充が重要ではないかと考えられる。

が、障害者の人権や差別の問題については学ぶことができていない現状があるのではないかと課題が示唆される。

表 11. 「障害者が一人暮らしを理由にマンションなどの入居を拒否されることは問題だ」と「障害者の人権問題の学習経験」のクロス集計

	学んだ経験あり	それ以外
そう思う	30.3%	25.6%
どちらかといえばそう思う	27.0%	28.1%
どちらともいえない	24.7%	27.3%
どちらかといえばそうは思わない	13.5%	11.6%
そう思わない	4.5%	7.4%

#### ④ 性的マイノリティの人権問題

最後に、性的マイノリティの人権問題についての学習経験と意識についてクロス集計を行ったのが表 12、表 13 である。ちなみに、前掲の表 7 より 30 代以上の年代ではこのテーマに関する学習経験の回答が僅かであるため、10 代と 20 代に分析対象を絞った。

表 12. 「同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない」と「性的マイノリティの人権問題の学習経験」のクロス集計

	学んだ経験あり	それ以外
そう思う	2.0%	3.3%
どちらかといえばそう思う	4.1%	7.8%
どちらともいえない	14.3%	25.6%
どちらかといえばそうは思わない	22.4%	17.8%
そう思わない	57.1%	45.6%

表 13. 「自分の身内に同性愛者はいてほしくない」と「性的マイノリティの人権問題の学習経験」のクロス集計

	学んだ経験あり	それ以外
そう思う	0.0%	8.9%
どちらかといえばそう思う	6.1%	7.8%
どちらともいえない	12.2%	18.9%
どちらかといえばそうは思わない	24.5%	23.3%
そう思わない	57.1%	41.1%

表 12 が示すように、「同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない」の項目では、性的マイノリティの人権問題について「そう思わない」の回答%が「学んだ経験あり」の人が 57.1%、それ以外の人が 45.6%と、否定的回答の割合が大きいことがわかる。同様の傾向は、表 13 における「自分の身内に同性愛者がいてほしくない」のクロス集計の結果でも確認された。このほか、「男性どうし、女性どうしの結婚も認めるべきだ」という項目に関しても（表 14 参照）、性的マイノリティの人権問題を「学んだ経験あり」の回答者では、これを肯定する回答%が明らかに高い<sup>6</sup>。これらの結果は、性的マイノリティの人権問題について学校で学習したことが、性的マイノリティの人権を他の人と平等に捉え、差別をなくそうとする態度にポジティブな影響を与えていることを示唆するものである。

<sup>6</sup> このほか、性的マイノリティの人権問題を「学んだ経験あり」とする回答者は、そうでない回答者に比べ、「LGBT 理解増進法（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）」に関してその内容（趣旨）まで知っているとする回答%が高かった。

表 14. 「男性どうし、女性どうしの結婚も認めるべきだ」と「性的マイノリティの人権問題の学習経験」のクロス集計

	学んだ経験あり	それ以外
そう思う	49.0%	33.3%
どちらかといえばそう思う	22.4%	21.1%
どちらともいえない	18.4%	28.9%
どちらかといえばそうは思わない	4.1%	10.0%
そう思わない	6.1%	6.7%

### 〔小括〕(2) の分析結果の考察

以上①～④の分析から、人権教育における個別の人権問題に関する学習経験の有無は、テーマによって程度の差はあるものの、クロス集計の結果から、人権・差別に関する意識や態度に一定の影響を与えていると推察される。特に、女性問題、同和問題、性的マイノリティの人権問題では、学習経験のある回答者ほどステレオタイプや偏見に基づく意見を否定し、当事者の意思や権利を尊重しようとする傾向が明確であった。一方、障害者の人権問題など、一部の人権問題では学習経験による差が小さいものがあり、人権教育の内容や方法についての課題の存在も示唆される。以上の結果から、人権教育が個別の人権問題について、身の回りの事象の中で差別を見抜き、解消のために行動しようとする意識の形成に有効であると考えられる。しかし、その内容や方法はなおも検討し続ける必要があると言える。

### (3) 人権教育の印象と人権・差別に関する意識の関係

今回の市民意識調査では、人権教育を「受けたかどうか」だけでなく、「受けてどのような印象をもったのか」に関する選択肢が導入されている。人権教育を受けて「興味深かった」と肯定的な回答する人と、「つまらなかった」と回答する人の間にも、違いがあるのではないかと考えられるので、最後にこの点を検討してみたい。

例えば、表 15 (対象は 30 代以下、表 16・表 17 も同じ) は、「差別の原因は、差別された人の側にもある」の回答結果を「人権教育を受けた経験」に関する回答により分けて示したものである。グラフからは、同項目についての否定的回答のパーセンテージが「人権教育を受けた経験があり、興味深かった」と回答した人において最も高くなっている。同じく、表に示していないが、「差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる」についてクロス集計した結果においても、「人権教育を受けた経験があり、興味深かった」と回答した人の否定的回答の回答%が他と比べて最も高かった<sup>7</sup>。以上から、「人権教育を受けた経験があり、興味深かった」と回答した人は、差別の問題を被差別当事者の自己責任として捉えず、差別に反対する取り組みを支持する傾向があると考えられる。

<sup>7</sup> 先に述べた「自己責任意識」という尺度について「人権教育を受けた経験の回答」ごとに平均値を出すと、「受けたことがあり、興味深かった」が 48.6、「受けたことはあるが、内容はつまらなかった」が 49.3、「受けたことはあるが、内容はよく覚えていないが」50.0、「受けたことがない」が 51.4 という値となった (平均値の差は統計的に有意)。すなわち、「興味深かった」と回答する人が「自己責任意識」が低く、被差別当事者の問題を自分事として捉える態度がやや強いことを示している。

表 15. 「差別の原因は、差別された人の側にもある」と「人権教育の印象」のクロス集計

	受けたことがあり、内容は興味深かった	受けたことはあるが、内容はつまらなかった	受けたことはあるが、内容はよく覚えていない	受けたことがない
そう思う	7.2%	6.7%	5.1%	4.3%
どちらかといえばそう思う	14.5%	10.0%	16.7%	21.7%
どちらともいえない	21.7%	36.7%	29.5%	21.7%
どちらかといえばそうは思わない	23.2%	30.0%	23.1%	26.1%
そう思わない	33.3%	16.7%	25.6%	26.1%

表 16. 結婚差別事象で相談を受けた時にとる態度と「人権教育の印象」のクロス集計

	受けたことがあり、内容は興味深かった	受けたことはあるが、内容はつまらなかった	受けたことはあるが、内容はよく覚えていない	受けたことがない
反対する家族を説得するなど、力になろうと言う	23.2%	10.0%	16.7%	4.3%
迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う	34.8%	46.7%	24.4%	39.1%
慎重に考えたほうがよいと言う	26.1%	20.0%	26.9%	26.1%
あきらめるように言う	0.0%	0.0%	1.3%	4.3%
どう言えばよいかわからない	13.0%	13.3%	25.6%	26.1%
その他	2.9%	6.7%	2.6%	0.0%

さらに、表 16 の「結婚差別事象」に対する態度では、人権教育の内容について「興味深かった」と回答した人は他と比べて「反対する家族を説得するなど、力になろうと言う」の回答%が高いことが確認された。また、表 17 の「外国人であることを理由に、賃貸住宅への入居を拒否されることは問題だ」とのクロス集計においても、「興味深かった」と回答した人は、「そう思う」「どちらかといえばそうは思う」の回答%が他の回答者のそれよりも高かった。以上から、人権教育の内容を「興味深い」と捉えることは、多様な人権上の問題を自分事として捉え、差別をなくすために行動しようとする態度と一定の関連があるのではないかと考えられる。

しかし、人権・差別の問題に対する意識を尋ねた他の項目におけるクロス集計では、人権教育の内容について「興味深かった」と回答した人が、他の回答者よりも、常に人権尊重の立場に立った回答の率が高かったわけではなく、項目によるばらつきがみられた。

表 17. 「外国人であることを理由に、賃貸住宅への入居を拒否されることは問題だ」と「人権教育の印象」のクロス集計

	受けたことがあり、内容は興味深かった	受けたことはあるが、内容はつまらなかった	受けたことはあるが、内容はよく覚えていない	受けたことがない
そう思う	33.3%	23.3%	30.8%	26.1%
どちらかといえばそう思う	30.4%	16.7%	26.9%	26.1%
どちらともいえない	15.9%	20.0%	19.2%	13.0%
どちらかといえばそうは思わない	14.5%	16.7%	14.1%	21.7%
そう思わない	5.8%	23.3%	9.0%	13.0%

表 18. 人権に関する国内法および日本国憲法の認知（理解）と  
「人権教育の印象」のクロス集計

		受けたことがあり、内容は興味深かった	受けたことはあるが、内容はつまらなかった	受けたことはあるが、内容はよく覚えていない	受けたことがない
障害者差別解消法 (障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)	内容(趣旨)まで知っている	15.5%	12.9%	4.2%	5.1%
	聞いたことはあるが内容まで知らない	39.4%	37.1%	33.8%	29.7%
	まったく知らない	45.1%	50.0%	62.1%	65.2%
ヘイトスピーチ解消法 (本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)	内容(趣旨)まで知っている	14.8%	15.7%	2.9%	5.7%
	聞いたことはあるが内容まで知らない	43.7%	50.0%	40.2%	37.3%
	まったく知らない	41.5%	34.3%	56.9%	57.0%
部落差別解消推進法 (部落差別の解消の推進に関する法律)	内容(趣旨)まで知っている	16.9%	12.9%	3.3%	7.6%
	聞いたことはあるが内容まで知らない	48.6%	54.3%	46.3%	34.8%
	まったく知らない	34.5%	32.9%	50.4%	57.6%
LGBT 理解増進法 (性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律)	内容(趣旨)まで知っている	13.4%	18.6%	7.5%	6.3%
	聞いたことはあるが内容まで知らない	47.9%	45.7%	37.7%	35.4%
	まったく知らない	38.7%	35.7%	54.8%	58.2%
日本国憲法の内容に関する理解(問4の回答結果に基づく)	完全正解者	26.2%	28.6%	21.8%	9.6%
	部分正解者	17.7%	35.7%	19.3%	19.2%
	不正解者	56.1%	35.7%	58.9%	71.2%

※ 4タイプの回答者の中で各項目で回答%が高かったものを網掛けしている。

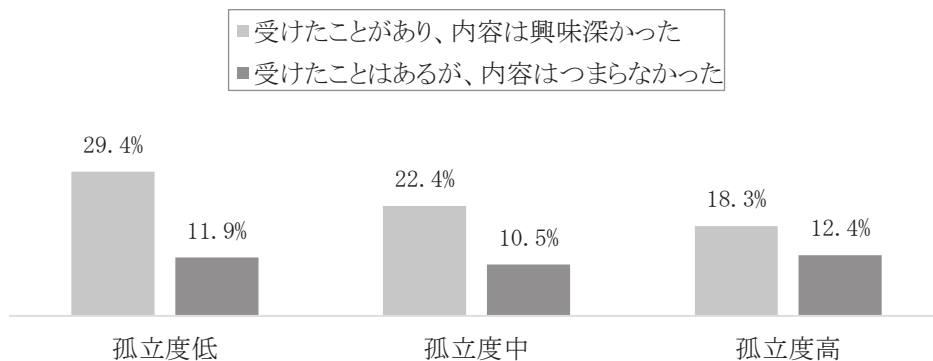
※ 「日本国憲法の権利の理解」に関する3つの分類については、本報告書 22 ページを参照。

このほか人権に関わる国内法や日本国憲法の権利の理解度についても、「興味深かった」と回答した人が他の人より常に優っているわけではなかった。例えば、表 18 に示すように、国内法規に関する知識などの一部では、人権教育の内容について「つまらなかった」と回答した人のほうが認知の率が高い項目も見られる。要約すれば、人権教育の内容について興味深かったと感じたかどうかは、人権の尊重(ないしは反差別)の態度とポジティブな関係にあるものの、人権に関する知識が多いか少ないかはそれほど関連していないようである。そのような意味で考えると、「つまらなかった」と回答した人の中には、教わった人権教育の内容に興味・関心がなかったのではなく、その教わり方(授業方法)が興味・関心を高めるものではなかったという意見をもつ人も一定数含まれると考えられる。

上記の人権教育の内容を「興味深かった」と感じる人が、必ずしも人権に関する知識をより多くもっているわけではないというのは、分析を担当した筆者にとっては意外な結果であった。というのも、人権教育の内容を「興味深かった」と感じる人ならば、さまざまな人権問題の話題についてアンテナを高くもち、日常生活での人権に関する学びの機会を豊富にもつだろうと考えられるからである。「興味深かった」と感じる人が、同時に、人権に関する知識を豊富にもち、多様な人権課題について学び続ける意欲をもつことが、共生社会の形成を担う市民として重要な資質ではないかと考えられる。要するに、現行の人権教育の課題とは、さまざまな人権や差別の問題について、教員がそれを教える授業を行い、人権課題に対する興味・関心のある程度高めているかもしれないが、人権や差別の問題について、生涯にわたり学び続ける姿勢を育てていないのではないかと考えられる。この点を、既存の人権教育の課題として指摘しておきたい。

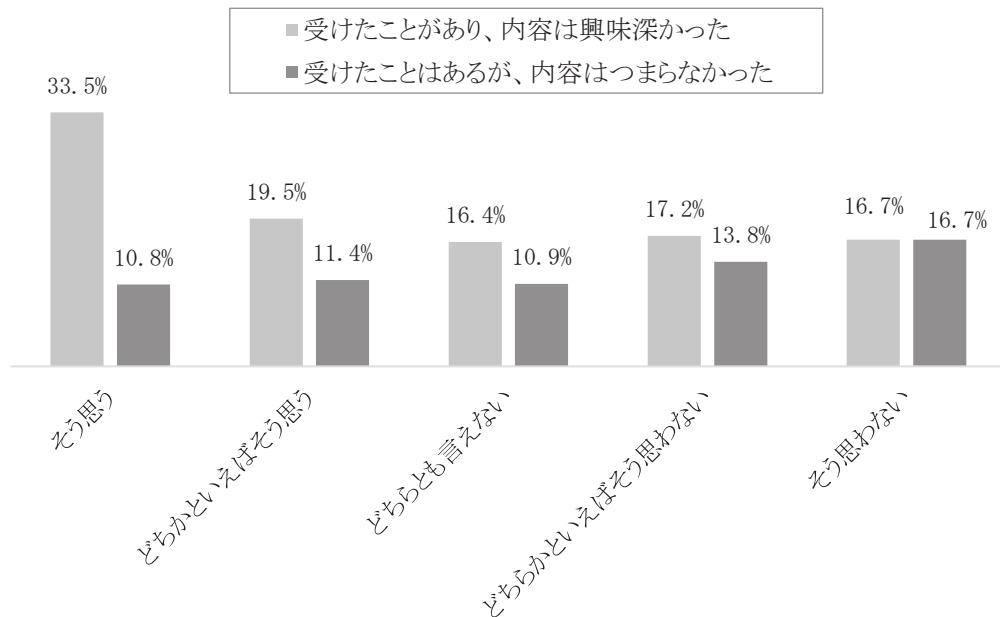
また、別の観点として、人権教育の内容について「興味深かった」と回答する人のパーセンテージ

図5. 社会的孤立度（3分位）と人権教育を受けた印象



と社会的孤立度の間には一定の相関があると考えられる。社会的孤立度の三分位とクロス集計したグラフ（図5）によれば、社会的孤立度が高い層では、「興味深かった」の回答%が低いことが分かる。また、図6は、「自分は周りの人たちから大切にされていると感じる」という項目と人権教育についての印象をクロス集計した結果のグラフである。このグラフでは、同項目について「そう思う」と回答した人において「興味深かった」の回答%が突出して高かった。このように、社会的なつながりやウェルビーイングの状態と人権教育の内容を「興味深かった」と捉えることの間には何らかの共通点があると言える。いうなれば、人権が尊重されるような環境にあることによって、人権教育の内容もまた学習者にとって関心をもて、より自分事として感じられるのではないかと考えられる。

図6. 「自分は周りの人たちから大切にされていると感じる」と人権教育を受けた印象



### 3. 分析結果のまとめと人権教育・啓発への示唆

以上に示した分析結果は多岐にわたるが、その要点は次の通りである。

- ・全体的にみて、男性は女性より自己責任意識・社会的孤立度がともに高い。
- ・10代（特に男性）では社会的孤立度が高いほど自己責任意識が強くなるという相関が確認された。
- ・自己責任意識が強い人ほど、いじめや不登校や教育格差等の問題を、不利益を受けている「本人の問題」と捉える傾向がある。また、自己責任意識は、多様な差別問題の被差別当事者に対する否定的態度とも関連している。
- ・社会的孤立度が高い人ほど、日常生活の安心感や「自分は大切にされている」という感覚が低い。また、社会的孤立度の高さは、インターネットやSNS上の情報をより重視する傾向と一定の相関がある。
- ・社会的孤立度が高い人は、人権侵害を受けても「黙って我慢する」割合が高く、抗議や相談に至りにくい傾向がみられる。
- ・個別の人権課題を学んだ経験と人権問題についての意識のクロス集計から次のことが分かった。女性の人権問題を学んだ経験がある人では、固定的なジェンダー役割意識への同調が弱まる傾向がみられる。また、同和問題や性的マイノリティの人権問題の学習の経験がある人は、差別を問題視し、これをなくそうとする態度が強い。
- ・人権教育を「興味深い」と感じた人は、一部の人権問題について、それを自分事として捉える態度が強くあらわれている。ただ、「興味深い」と感じた人が他と比べて、人権問題に関して知識が豊富とは必ずしも言えない。他方で、「興味深い」と感じることは、他者との社会的つながりやウェルビーイングの高さと関連している。

以上の知見から、市民の人権意識を高め、身近な差別に気づきなくすための行動がとれるようになるために、人権教育・啓発の中で、個別の人権課題について学習することは改めて重要である。また、差別を個人の責任に還元して捉える見方を問い直すとともに、人権の平等性や差別の不当性を理解する学習が不可欠である。

加えて、今回の分析では、「社会的孤立度」という尺度を用いた分析から明らかになったように、孤立状態にある人ほど、人権侵害を受けても沈黙しやすい傾向が確認される。自分や他者の人権を尊重し、差別をなくすための行動につなげるためには、日常的な「人のつながり」の役割も大きいと考えられる。また、多様な他者の存在を受け入れ、差別を「自分事」として捉えるためにも、多様な他者との日常的なつながりが欠かせない。子どもの成長期から成人後の社会生活にいたるまで、多様な人と出会い、認め合い、支え合える関係を築いていくことが、人権意識とそれに基づく行動の基盤になるものだと考えられる。この「つながり」をつくる（逆にいえば「孤立」を予防する）という点は、人権教育やインクルーシブ教育では「集団づくり」と呼ばれ大切にされてきたが、人権啓発のあり方や人権に関わる施策のあり方としても重視される必要がある。例えば、人権啓発の取り組みの中で参加者の人間関係形成やネットワークづくりを促進するということも考えられる。このほか、地域における市民の「つながり」を生み出すために、人権教育・啓発や社会教育に関わる施設等の場やそこでの交流事業の充実も重要である。

最後に、学校等での人権教育・啓発の進め方においても、引き続き改善が必要である。すなわち、学習者が人権問題について興味や関心を持ち、生涯にわたり学び続けたいと思う意識が高められるとともに、学習したことが人権についての知的理解や人権を尊重する行動に結びつくような工夫（探究的な学習や体験型の学習など）がなされなければならない。以上のことが、インクルーシブな共生社会の形成をめざす教育としても重要である。

## 高齢者・障がい者ならびに同和地区の人権に関する市民意識について

玉置好徳

はじめに

本調査の結果を踏まえて、本稿では「1. 高齢者や障がい者に関する人権についての考え方」と「2. 同和地区に関する人権についての考え方」について検討したうえで、「3. 考察と提言」において若干の私見を述べる。

### 1. 高齢者や障がい者に関する人権についての考え方（問7）

ここでは、高齢者や障がい者に関する人権の考え方（問7）の各選択肢を、「(1)入居拒否について」「(2)就職について」「(3)結婚や子育てについて」「(4)特殊詐欺などの犯罪被害について」「(5)要介護者などの自己主張について」に分類して考察した。

その方法は、各設問のクロス集計表における全体、性別および年代の各カテゴリーの「そう思う」と「そう思わない」の最大値を取り上げて比較検討した。なお、より正確を期すために「どちらかといえば…」との合算は採用しなかった。

#### (1)入居拒否について

イ. 高齢者が一人暮らしを理由にマンションなどの入居を拒否されることは問題だ

(単位：%)

		合計	そう思う	そどちらかといえ	いどち	そど	そう	不明・無回答
			思う	思	え	ちら	思	
			う	う	ち	は	わ	
			い	か	な	ら	な	
			え	い	い	わ	い	
			ば	え	え	い	え	
			ば	ば	ば	ば	ば	
全体		577	30.0	41.9	17.0	7.1	2.9	1.0
性別	男性	234	34.2	33.8	18.8	6.4	6.0	0.9
	女性	336	26.5	47.6	16.1	7.7	0.9	1.2
年齢	16～19歳	65	36.9	21.5	24.6	9.2	7.7	0.0
	20～29歳	74	18.9	33.8	27.0	12.2	8.1	0.0
	30～39歳	71	22.5	46.5	12.7	9.9	8.5	0.0
	40～49歳	78	12.8	50.0	19.2	12.8	5.1	0.0
	50～59歳	115	33.0	37.4	19.1	7.0	1.7	1.7
	60～69歳	101	39.6	43.6	13.9	2.0	1.0	0.0
	70歳以上	150	37.3	37.3	16.7	4.7	1.3	2.7

全体では、「そう思う」が30.0%、「そう思わない」が2.9%となっている。

性別では、「そう思う」は男性が34.2%、女性が26.5%と、男性の方がこれを人権侵害と思う割合が高い。その一方で、「そう思わない」でも男性が6.0%、女性が0.9%と、人権侵害とは思わない割合も男性が上回っている。

年齢別では、「そう思う」では60～69歳の39.6%が最も高く、次いで70歳以上の37.3%である。3番目は16～19歳の36.9%である。

「そう思わない」では、30～39歳の8.5%が最も高く、次いで20～29歳の8.1%である。3番目は16～19歳の7.7%である。

以上から、実際に入居拒否に直面する可能性が高い高齢世代では人権侵害ととらえる割合が高くなる一方で、若い世代では割合が低くなる傾向がある。

#### カ. 障害者が一人暮らしを理由にマンションなどの入居を拒否されることは問題だ

(単位：%)

		合計	そう思う	そどち思かうかといえは	いどち思かうかといえは	そどちは思わないうかといえは	そう思わない	不明・無回答
全体		577	28.1	35.0	26.5	5.5	3.8	1.0
性別	男性	234	33.3	31.6	22.6	7.7	3.8	0.9
	女性	336	23.8	37.5	29.5	4.2	3.9	1.2
年齢	16～19歳	65	46.2	21.5	13.8	10.8	7.7	0.0
	20～29歳	74	20.3	28.4	31.1	12.2	8.1	0.0
	30～39歳	71	18.3	32.4	32.4	14.1	2.8	0.0
	40～49歳	78	14.1	37.2	37.2	3.8	7.7	0.0
	50～59歳	115	29.6	36.5	24.3	4.3	3.5	1.7
	60～69歳	101	36.6	36.6	19.8	4.0	3.0	0.0
	70歳以上	150	32.7	36.7	23.3	3.3	1.3	2.7

全体で見ると「そう思う」が28.1%、「そう思わない」が3.8%となっている。

性別では、「そう思う」は男性が33.3%、女性が23.8%と、男性の方がこれを人権侵害と思う割合が高い。また、「そう思わない」では男性が3.8%、女性が3.9%と、人権侵害とは思わない割合は女性の方が若干高い。

年齢別では、「そう思う」では16～19歳の46.2%が最も高く、次いで60～69歳の36.6%である。また、「そう思わない」では、20～29歳の8.1%が最も高く、次いで16～19歳と40～49歳の7.7%である。

以上から、障がい者への入居拒否については、各世代のとらえ方にばらつきがあることが分かった。

(2)就職について

ア. 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなることは、人権侵害である

(単位：%)

		合計	そう思う	そどちらかといえ ば	い ど ち ら か も い え な い	そ ど ち は ら か と な い え ば	そ う 思 わ な い	不 明 ・ 無 回 答
全体		577	15.8	27.6	29.8	17.7	8.0	1.2
性別	男性	234	20.5	18.4	25.6	20.9	13.2	1.3
	女性	336	11.9	33.6	33.3	15.5	4.5	1.2
年齢	16～19歳	65	7.7	32.3	20.0	18.5	21.5	0.0
	20～29歳	74	13.5	25.7	36.5	9.5	14.9	0.0
	30～39歳	71	15.5	28.2	14.1	33.8	8.5	0.0
	40～49歳	78	6.4	23.1	30.8	28.2	11.5	0.0
	50～59歳	115	18.3	25.2	35.7	13.0	6.1	1.7
	60～69歳	101	21.8	23.8	34.7	9.9	9.9	0.0
	70歳以上	150	16.7	30.0	31.3	13.3	5.3	3.3

全体で見ると「そう思う」が15.8%、「そう思わない」が8.0%となっている。

性別では、「そう思う」は男性が20.5%、女性が11.3%と、男性の方がこれを人権侵害と思う割合が高い。なお、「そう思わない」でも男性が13.2%、女性が4.5%と、人権侵害とは思わない割合も男性が上回っている。

年齢別では、「そう思う」で最も高いのが60～69歳の21.8%、次いで50～59歳の18.3%である。また、「そう思わない」では、16～19歳の21.5%が最も高く、次いで20～29歳の14.9%である。

以上から、実際に高齢者雇用に該当する世代では人権侵害ととらえる割合が高くなる一方で、若い世代では割合が低くなる傾向がある。

キ. 民間企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくても仕方がない

(単位：%)

		合計	そう思う	そどちらかといえ ば	い ど ち ら か も い え な い	そ ど ち は ら か と な い え ば	そ う 思 わ な い	不 明 ・ 無 回 答
全体		577	3.5	10.2	29.3	22.9	33.1	1.0
性別	男性	234	6.0	15.0	25.6	17.1	35.5	0.9
	女性	336	1.8	6.8	32.1	26.8	31.3	1.2
年齢	16～19歳	65	15.4	20.0	29.2	18.5	16.9	0.0
	20～29歳	74	4.1	12.2	36.5	18.9	28.4	0.0
	30～39歳	71	5.6	18.3	28.2	26.8	21.1	0.0
	40～49歳	78	1.3	10.3	34.6	20.5	33.3	0.0
	50～59歳	115	2.6	8.7	28.7	27.8	30.4	1.7
	60～69歳	101	2.0	5.9	24.8	18.8	48.5	0.0
	70歳以上	150	3.3	9.3	30.0	20.0	34.7	2.7

全体で見ると「そう思う」が3.5%、「そう思わない」が33.1%となっている。

性別では、「そう思う」は男性が6.0%、女性が1.8%と、男性の方がこれを仕方ないととらえる割合が高い。その一方で、「そう思わない」は男性が35.5%、女性が31.3%と、男性の方がやや上回ってはいるが、どちらも仕方ないと思うよりも思わない方の割合が高くなる。

年齢別では、「そう思う」は16～19歳の15.4%が他と比べて際立って高い。また、「そう思わない」では、60～69歳の48.5%が最も高く、次いで70歳以上の34.7%である。

以上から、就労に関する障壁については、若い世代よりも高齢世代の方が、その対象が高齢者でも障がい者でも人権侵害としてとらえる傾向が強い。

### (3)結婚や子育て

オ. 障害者が結婚したり、子どもを育てることに、周囲が反対することは人権侵害である

(単位：%)

		合計	そう思う	どちらかといえば	いどちらとも	どちらかと思わない	そう思わない	不明・無回答
全体		577	31.0	29.6	23.7	7.1	7.5	1.0
性別	男性	234	37.2	27.4	20.5	6.0	8.1	0.9
	女性	336	26.2	31.5	26.2	8.0	6.8	1.2
年齢	16～19歳	65	41.5	26.2	15.4	7.7	9.2	0.0
	20～29歳	74	23.0	31.1	16.2	12.2	17.6	0.0
	30～39歳	71	16.9	29.6	31.0	12.7	9.9	0.0
	40～49歳	78	19.2	26.9	33.3	6.4	14.1	0.0
	50～59歳	115	33.0	31.3	21.7	7.0	5.2	1.7
	60～69歳	101	42.6	27.7	24.8	3.0	2.0	0.0
	70歳以上	150	35.3	30.7	20.0	6.0	5.3	2.7

全体では、「そう思う」が31.0%、「そう思わない」が7.5%となっている。

性別では、「そう思う」は男性が37.2%、女性が26.2%と、男性の方がこれを人権侵害と思う割合が高い。その一方で、「そう思わない」でも男性が8.1%、女性が6.8%と、人権侵害とは思わない割合も男性が上回っている。

年齢別では、「そう思う」は60～69歳の42.6%が最も高く、次いで16～19歳の41.5%である。また、「そう思わない」は、20～29歳の17.6%が最も高く、次いで40～49歳の14.1%である。

以上から、障がい者の結婚や出産に反対することについては、年少世代と高齢世代で人権侵害ととらえる割合が高くなる一方で、中間世代ではこれを人権侵害ととらえる割合が低くなる傾向がある。

(4)特殊詐欺などの犯罪被害について

ウ. 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ

(単位：%)

	合計	そう思う	そう思うかといえ ば	い ど ち ら も い え な い	そ ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い	不 明 ・ 無 回 答	
全体	577	4.7	15.1	24.4	21.7	33.1	1.0	
性別	男性	234	6.4	20.9	25.2	19.2	27.4	0.9
	女性	336	3.3	11.0	23.8	23.2	37.5	1.2
年齢	16～19歳	65	13.8	16.9	21.5	30.8	16.9	0.0
	20～29歳	74	2.7	24.3	16.2	27.0	29.7	0.0
	30～39歳	71	2.8	19.7	18.3	28.2	31.0	0.0
	40～49歳	78	1.3	10.3	7.7	25.6	55.1	0.0
	50～59歳	115	1.7	9.6	26.1	22.6	38.3	1.7
	60～69歳	101	3.0	13.9	27.7	19.8	35.6	0.0
	70歳以上	150	10.7	17.3	32.7	15.3	21.3	2.7

全体では、「そう思う」が4.7%、「そう思わない」が33.1%となっている。

性別では、「そう思う」は男性が6.4%、女性が3.3%と、男性の方が被害の原因を本人の注意不足、すなわち自己責任と思う割合が高い。なお、「そう思わない」でも男性が27.4%、女性が37.5%と、自己責任とは思わない割合も女性が上回る。

年齢別では、「そう思う」では16～19歳の13.8%が最も高く、次いで70歳以上の10.7%である。また、「そう思わない」では、40～49歳の55.1%が最も高く、次いで50～59歳の38.3%である。

以上から、高齢者の詐欺被害に対しては、高齢と年少世代で自己責任ととらえる割合が高くなる一方で、中間世代ではこれを自己責任ととらえる割合が低くなる傾向がある。

(5)要介護者などの自己主張について

エ. 介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまりあれこれ自己主張するのはよくない

(単位：%)

	合計	そう思う	そう思うかといえ ば	い ど ち ら も い え な い	そ ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い	不 明 ・ 無 回 答	
全体	577	5.9	17.7	34.5	21.8	18.9	1.2	
性別	男性	234	9.0	22.6	33.8	17.9	15.4	1.3
	女性	336	3.6	14.0	34.8	24.7	21.7	1.2
年齢	16～19歳	65	16.9	30.8	21.5	16.9	13.8	0.0
	20～29歳	74	10.8	23.0	21.6	24.3	20.3	0.0
	30～39歳	71	11.3	16.9	28.2	19.7	23.9	0.0
	40～49歳	78	2.6	11.5	35.9	29.5	20.5	0.0
	50～59歳	115	4.3	15.7	39.1	20.0	19.1	1.7
	60～69歳	101	2.0	18.8	34.7	23.8	20.8	0.0
	70歳以上	150	7.3	18.0	38.0	19.3	14.0	3.3

全体では、「そう思う」が5.9%、「そう思わない」が18.9%となっている。

性別では、「そう思う」は男性が9.0%、女性が3.6%と、男性の方が自己主張すべきでないと思う割合が高い。また、「そう思わない」では男性が15.4%、女性が21.7%と、自己主張すべきでないとは思わない割合は女性の方が高い。

年齢別では、「そう思う」では16～19歳の16.9%が最も高く、次いで30～39歳の11.3%である。また、「そう思わない」では、30～39歳の23.9%が最も高く、次いで60～69歳の20.8%である。

以上から、要介護高齢者などの自己主張に対しては、年少世代ではすべきでないにとらえる割合が高くなる一方で、中間世代以上では割合が低くなる傾向がある。

## 2. 同和地区に関する人権についての考え方

ここでは、問9～問11の同和地区に関する人権の考え方について分析する。

その方法は、高齢者や障がい者に関する設問と同様に、全体、性別および年代の各カテゴリでの最大値を比較検討する。また必要に応じて前回との比較検討を行う。

### (1)結婚について

問9. あなたの親類が結婚したいと思っている相手が同和地区の人で、そのことを理由に家族から結婚を反対されているとします。あなたがその親類から相談を受けた場合、どのような態度をとると思いますか。(○は1つ) (SA)

(単位：%)

		合計	う力説反 に得対す なるす うな家 とど族 言を	なをい迷 さ真`う いい自こ いとて分 言結のほ う婚意な し思	う慎 が重 よに考 ええ 言た うほ	にあき 言うら めるよ う	のど かう わ言 かえ らば ない いい	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答
全体		577	13.5	21.8	25.6	1.2	25.0	4.0	8.8
性別	男性	234	14.5	29.1	26.9	1.3	15.8	6.0	6.4
	女性	336	13.1	16.4	25.3	1.2	31.5	2.7	9.8
年齢	16～19歳	65	21.5	40.0	13.8	0.0	13.8	6.2	4.6
	20～29歳	74	17.6	32.4	21.6	0.0	23.0	1.4	4.1
	30～39歳	71	8.5	23.9	36.6	2.8	19.7	2.8	5.6
	40～49歳	78	17.9	20.5	29.5	2.6	17.9	7.7	3.8
	50～59歳	115	19.1	20.0	28.7	0.9	24.3	2.6	4.3
	60～69歳	101	10.9	21.8	25.7	0.0	26.7	5.9	8.9
	70歳以上	150	10.0	15.3	20.7	1.3	33.3	4.0	15.3

同和地区出身者との結婚を反対されている親類に対する態度について尋ねたところ、「慎重に考えたほうがよいと言う」が25.6%で最も高かった。なお、問13の(イ)「自分の身内は同和地区出身者とは結婚してほしくない」でも、「そう思う」8.3%、「どちらかといえばそう思う」20.1%の合計28.4%であるので、両設問はほぼ近似値である。これらから、結婚によって同和地区出身者が親族となることに対して否定的な層が一定程度いるのではないかと考えられる。

また、前回(2019年調査)でも、「慎重に考えたほうがよいと言う」が28.2%で最も高かったので、若干数値が下がったとはいえ、その傾向は続いている。

性別では、男性は「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」の29.1%、女性は「どう言えばよいかわからない」の31.5%が最大である。男性は比較的積極的で、女性は判断保留の傾向が見受けられる。

年齢別では、16～19歳（40.0%）と20～29歳（32.4%）は、「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」が最も高かった。30～39歳（36.6%）と40～49歳（29.5%）と50～59歳（28.7%）は、「慎重に考えたほうがよいと言う」が最も高かった。60～69歳（26.7%）と70歳以上（33.3%）は、「どう言えばよいかわからない」が最も高かった。

このように年少世代、中間世代、高齢世代で考え方がはっきりと色分けされたのは特徴的である。

【問9で「3」または「4」を選んだ方にお聞きします。】 問9-1.「結婚は慎重に考えたほうがよい」「結婚はあきらめたほうがよい」と考えるのは、どうしてですか。（○はいくつでも）（MA）

（単位：％）

		合計	家族が反対にしているから	将来に巻き込まれるかもしれないから	将来、結婚した本人やその子どもが差別を受けるかもしれないから	同和地区の人や親戚	家族、自分や自分の	その他	不明・無回答
全体		155	11.6	58.7	60.6	11.0	20.0	9.7	0.6
性別	男性	66	7.6	66.7	57.6	10.6	24.2	6.1	1.5
	女性	89	14.6	52.8	62.9	11.2	16.9	12.4	0.0
年齢	16～19歳	9	11.1	55.6	44.4	0.0	44.4	0.0	0.0
	20～29歳	16	0.0	56.3	87.5	25.0	25.0	6.3	0.0
	30～39歳	28	10.7	60.7	53.6	14.3	14.3	14.3	3.6
	40～49歳	25	8.0	68.0	48.0	8.0	4.0	16.0	0.0
	50～59歳	34	8.8	61.8	55.9	2.9	20.6	11.8	0.0
	60～69歳	26	11.5	57.7	65.4	15.4	26.9	7.7	0.0
	70歳以上	33	21.2	45.5	72.7	12.1	27.3	3.0	0.0

全体では、「将来、結婚した本人やその子どもが差別を受けるかもしれないから」が60.6%で最も高く、次いで「将来、結婚した本人がいろいろトラブルに巻き込まれるかもしれないから」が58.7%で続いている。なお、本設問は今回新設されたので、前回（2019年調査）との比較はない。

性別では、男性が「将来、結婚した本人がいろいろトラブルに巻き込まれるかもしれないから」が66.7%で最も高い。女性では「将来、結婚した本人やその子どもが差別を受けるかもしれないから」が62.9%で最も高い。

年齢別では、16～19歳（55.6%）と30～39歳（60.7%）と40～49歳（68.0%）と50～59歳（61.8%）は、「将来、結婚した本人がいろいろトラブルに巻き込まれるかもしれないから」が最も高い。20～29歳（87.5%）と60～69歳（65.4%）と70歳以上（72.7%）は、「将来、結婚した本人やその子どもが差別を受けるかもしれないから」が最も高かった。

このように両選択肢がほぼ並立しているのが特徴的である。

(2)同和地区に関する発言について

問 10. あなたは、この5年間に同和問題に関して、次のような発言を直接聞いたことがありますか。複数ある場合は、強く印象に残っているものを選んでください。(○は1つ) (SA)

(単位：%)

		合計	同和地区の人(子ども)とは付き合えない	同和地区の人とは、結婚してはいけない	同和地区の人はこわい	同和地区の人は無理難題を言う	同和地区は治安が悪い	住宅を購入する際、同和地区内の物件を避けたほうがいい	聞いたことはない	不明・無回答
全体		577	1.0	1.7	0.7	2.4	6.1	7.6	70.4	10.1
性別	男性	234	1.3	1.3	0.9	3.0	6.4	6.8	70.9	9.4
	女性	336	0.9	2.1	0.6	2.1	6.0	8.3	70.2	9.8
年齢	16～19歳	65	1.5	0.0	0.0	0.0	10.8	3.1	78.5	6.2
	20～29歳	74	2.7	1.4	1.4	1.4	9.5	9.5	66.2	8.1
	30～39歳	71	0.0	1.4	2.8	2.8	12.7	8.5	62.0	9.9
	40～49歳	78	0.0	0.0	0.0	6.4	10.3	10.3	69.2	3.8
	50～59歳	115	0.9	2.6	0.0	0.9	6.1	10.4	74.8	4.3
	60～69歳	101	0.0	2.0	1.0	2.0	2.0	5.9	74.3	12.9
	70歳以上	150	1.3	1.3	0.7	2.7	2.0	6.0	70.7	15.3

この5年間での同和地区に関する発言について尋ねたところ、全体では「聞いたことがない」が70.4%と最大であった。また、何らかの発言を聞いたことがあるという選択肢の中では、「住宅を購入する際、同和地区内の物件を避けたほうがいい」が7.6%で最も高かった。なお、前回(2019年調査)も、「聞いたことがない」の71.2%が最大で、発言の中では「住宅を購入する際、同和地区内の物件を避けたほうがいい」の8.4%が最大だったので、その傾向は継続している。

性別では、男性は「聞いたことがない」が70.9%で最大で、発言の中では、「住宅を購入する際、同和地区内の物件を避けたほうがいい」が6.8%で最大だった。女性は「聞いたことがない」が70.2%と最大で、発言の中では「住宅を購入する際、同和地区内の物件を避けたほうがいい」が8.3%で男性よりも1.5ポイント高かった。

年齢別では、16～19歳(10.8%)と20～29歳(9.5%)と30～39歳(12.7%)と40～49歳(10.3%)は、「同和地区は治安が悪い」が最大だった。20～29歳(9.5%(上記と同率))と40～49歳(10.3%(上記と同率))と50～59歳(10.4%)と60～69歳(5.9%)と70歳以上(6.0%)は、「住宅を購入する際、同和地区内の物件を避けたほうがいい」が最大だった。

このように年少世代と中間世代以降で体験が色分けされたのは、高額な費用を要する住宅購入というライフイベントを身近に感じるのか否かによるのではないかと思われる。

【問10で「1」～「6」を選んだ方にお聞きします。】 問10-1. それは誰から聞きましたか。主なものを選んでください。(○は1つ) (SA)

(単位：%)

	合計	家族	親戚	近所の人	友人	職場の人	知らない人	その他	不明・無回答	
全体	113	26.5	13.3	6.2	14.2	17.7	8.8	12.4	0.9	
性別	男性	46	21.7	10.9	6.5	13.0	26.1	4.3	17.4	0.0
	女性	67	29.9	14.9	6.0	14.9	11.9	11.9	9.0	1.5
年齢	16～19歳	10	50.0	0.0	0.0	20.0	0.0	10.0	20.0	0.0
	20～29歳	19	36.8	15.8	5.3	5.3	15.8	5.3	15.8	0.0
	30～39歳	20	35.0	15.0	5.0	0.0	15.0	0.0	30.0	0.0
	40～49歳	21	23.8	9.5	0.0	23.8	4.8	14.3	19.0	4.8
	50～59歳	24	25.0	4.2	16.7	12.5	25.0	12.5	4.2	0.0
	60～69歳	13	23.1	23.1	0.0	30.8	23.1	0.0	0.0	0.0
	70歳以上	21	9.5	14.3	9.5	14.3	28.6	14.3	9.5	0.0

この5年間での同和地区に関する発言を誰から聞いたのかと尋ねたところ、全体では「家族」が26.5%で最大だった。なお、前回(2019年調査)は、「友人」の21.9%が最大で、次いで「職場の人」の21.1%だった。

性別では、男性は「職場の人」の26.1%が最大で、女性は「家族」の29.9%が最大だった。

年齢別では、16～19歳(50.0%)と20～29歳(36.8%)と30～39歳(35.0%)と40～49歳(23.8%)と50～59歳(25.0%)は、「家族」が最大だった。40～49歳(10.3%(上記と同率))と60～69歳(30.8%)は「友人」が最大だった。50～59歳(25.0%(上記と同率))と70歳以上(28.6%)は、「職場の人」が最大だった。

このように大多数の世代が「家族」からと回答したのが特徴的だった。

【問10で「1」～「6」を選んだ方にお聞きします。】 問10-2. それを聞いたとき、どう感じましたか。また、どうしましたか。(○は1つ) (SA)

(単位：%)

	合計	そのとおりと思った	のそかという思っ方もある	わが反な発か相・つ手疑たには何感じも言た	伝相反え手発たに・そ疑の問を感ぢを	かどつくたに何も思わな	不明・無回答	
全体	113	19.5	55.8	11.5	1.8	10.6	0.9	
性別	男性	46	23.9	47.8	10.9	0.0	15.2	2.2
	女性	67	16.4	61.2	11.9	3.0	7.5	0.0
年齢	16～19歳	10	20.0	30.0	20.0	0.0	30.0	0.0
	20～29歳	19	10.5	36.8	21.1	0.0	31.6	0.0
	30～39歳	20	20.0	70.0	10.0	0.0	0.0	0.0
	40～49歳	21	23.8	47.6	9.5	4.8	14.3	0.0
	50～59歳	24	20.8	62.5	0.0	0.0	16.7	0.0
	60～69歳	13	23.1	38.5	15.4	7.7	7.7	7.7
	70歳以上	21	14.3	71.4	14.3	0.0	0.0	0.0

この5年間の同和地区に関する発言を聞いてどう感じたのか、またどうしたのかを尋ねたところ、すべてのカテゴリーで「そういう見方もあるのかと思った」が最大だったのが特徴的だった。

割合は、全体では55.8%だった。なお、前回（2019年調査）も「そういう見方もあるのかと思った」の58.8%が最大だった。

性別では、男性は47.8%で、女性は61.2%だった。

年齢別では、16～19歳が30.0%、20～29歳が36.8%、30～39歳が70.0%、40～49歳が47.6%、50～59歳が62.5%、60～69歳が38.5%、70歳以上が71.4%だった。なお、16～19歳では「とくに何も思わなかった」が上記と同率で30.0%だった。

### (3)同和地区内の不動産取引について

問 11. あなたが新たに住まいを選ぶ際、価格や交通の便などの希望条件に合致した物件が同和地区内にあったとしたら、あなたはどうしますか。（○は1つ）（SA）

（単位：％）

		合計	避 け る と 思 う	ば ど ち け ら か と 思 い う え	う ば ど ち け ら な か い と い え	避 け な い と 思 う	不 明 ・ 無 回 答
全体		577	21.3	38.1	20.3	11.4	8.8
性 別	男性	234	23.9	30.3	22.6	15.0	8.1
	女性	336	19.9	43.8	19.0	8.3	8.9
年 齢	16～19歳	65	13.8	30.8	24.6	27.7	3.1
	20～29歳	74	17.6	37.8	20.3	20.3	4.1
	30～39歳	71	29.6	28.2	19.7	15.5	7.0
	40～49歳	78	28.2	33.3	26.9	9.0	2.6
	50～59歳	115	22.6	47.0	18.3	8.7	3.5
	60～69歳	101	20.8	33.7	24.8	10.9	9.9
	70歳以上	150	15.3	42.0	17.3	9.3	16.0

希望に合致した物件が同和地区内にあったときにどうするのかを尋ねたところ、性別および年代の30～39歳を除くすべてのカテゴリーで、「どちらかといえば避けると思う」が最大であるのが特徴的だった。

全体では38.1%だった。なお、本設問は今回新設なので、前回（2019年調査）との比較はない。

性別では、男性は30.3%で、女性は43.8%だった。

年齢別では、16～19歳が30.8%、20～29歳が37.8%、40～49歳が33.3%、50～59歳が47.0%、60～69歳が33.7%、70歳以上が42.0%だった。なお、30～39歳では「避けると思う」が29.6%だった。

## 自由記述(問 18)からみえてきた人権教育・啓発の課題

石元清英

問 18 は自由記述となっており、「人権が尊重されるまちをつくるために、あなたはどのようなことができると思いますか」と問うている。

何らかの記述があったのは 391 件で、男性 159 件、女性 229 件、その他・無回答 3 件であった。「あなたはどのようなことができると思いますか」と問うているので、調査対象者ができると思うことを記入したものが多くあがった。

たとえば、「お互いに思いやりと気遣いを持てば、無用な争いや諍いは少なくなると思います。自己中心的な考えを持つのではなく、自分が相手の立場である時のことを考えれば、そのような気持ちは自ずと持てるようになって考えます」(40~49 歳女性)というように、優しさや思いやりの心をもつことが大事だという記述が多くみられた。このほかにも「自分のことだけではなく、周りを気遣うまちづくり、近所づきあいが一番大事」(16~19 歳男性)、「周囲の人への思いやり、イライラしない等感情のコントロールが大事」(40~49 歳男性)、「思いやりある態度、言葉がけを常に心掛けることです」(50~59 歳男性)、「相手への理解と思いやり」(20~29 歳女性)、「人に優しく、偏見をなくすこと」(30~39 歳女性)、「思いやりや優しさをみんなが持つ」(60~69 歳女性)などがあがった。

また、自分ができることとして、「自分はもちろん、友達が差別的な発言をした時に注意して、意識を変えていく」(16~19 歳男性)、「偏見を持たないように努める事ぐらいしかできないと思う」(20~29 歳男性)、「ネットや SNS の情報を鵜呑みにしない。安易に拡散しない」(40~49 歳男性)、「異なる考え方を認めること。その上でギャップがある場合に対話をし、着地点を見つける努力をすること」(60~69 歳男性)、「人権侵害の場に出くわしたら、その場で注意する」(40~49 歳女性)、「日常生活において普通に接していけばと思います。また、町内会やいろいろな行事にお互いが参加していけばよいと思います」(70~79 歳女性)などがあがった。

知識を獲得する大事さについての記述も多くみられた。たとえば、「まずは現状(事実)を知ることが大事だと思います」(50~59 歳男性)、「人権に対する正しい知識を私たち一人ひとりが身につけ、意識を持って過ごしていくべき」(16~19 歳女性)、「人権問題に関心を持ち、知識を深めるようにする」(50~59 歳女性)などである。そして、調査票への回答を通して気づいた点を記述しているものとして、「問 15 で問われた市の条例や施設・取組みについて、私はほとんど知らなかったの、まずはこういった制度があることを知る必要があると感じました」(30~39 歳女性)、「問 15 で行政の取組など今まで関心がなかった。これからは少しずつでもまず関心を持っていくことだと思います」(60~69 歳女性)、「質問に答えながら、今まで関心がなかった事に気づきました。興味を持って知識を広げたいと思いました」(60~69 歳女性)、「憲法を身近なものとして学び直したいと思います」(70~79 歳女性)などがあがった。

一方、「人権は尊重されるべきだが、自分の生活に精一杯なので、そこまで考える余裕はない」(40~49 歳男性)、「具体的な人権侵害を知らないの、何ができるか分からない」(60~69 歳男性)、「人間一人がなにかした所で、まちの意識が大きく変わるわけではない」(20~29 歳女性)など、具体的に自分ができることがわからない、できることはないといった記述も多くあがった。

また、自分ができることではないが、人権教育や啓発の充実など、行政への提案が多くあがった。

問 18 の問からは外れ、人権問題に関する自身の考えが書かれたものも多くみられた。なかでも多いのが同和問題で、「同和差別も知らなければ差別しようがないので、知らない人にわざわざ積極的に周知していかないで良い」(30~39 歳男性)、「小学校の道徳の時間に習うまでは同和問題の事は知らなかった。知らなければ差別の感情もなかったのではないか。逆に知ったことで、変な関心を持ってしまふ事が心配です」(50~59 歳女性)、「人権とばかり言うと、何これと差別が出来る。言わない方が良い」(80 歳以上女性)といった、いわゆる「寝た子を起こすな」という内容の記述がみられた。しかし一方で、「以前まで「寝た子を起こすな」理論に賛同していたが、仕事で研修を受けた結果、このままだと「同和地区と聞いたから、なんとなく避ける」といった無意識レベルの差別はなくならないため、正面から教育、啓発していくべきだと、考えが変わった」(20~29 歳女性)、「自分は人権センターの近くで育ってきて、同和問題について学校で学ぶ機会が多かったけど、高校に進学してからは、周りの友達が部落や同和問題について全く知らない子ばかりでびっくりしたので、もっと世間にこの問題を明るみにした方が良いと思う」(16~19 歳女性)といった部落問題学習の重要性を指摘する記述もあった。

問 10 でみたように、この 5 年間に限っても、6 つの同和問題に関する差別的な発言を直接聞いたことがあるのは 19.6%であった。2 割ほどの人がこの 5 年間に同和問題に関する差別的な発言を直接聞いているのである。その際、同和問題に関する正しい知識をもっていなければ、その差別的な発言内容を鵜呑みにしてしまうことになる。現に、問 10-2 では、差別的な発言を聞いて、反発・疑問を感じたのは 13.3%にすぎないのである。このように、何も教えなければ、部落差別は自然と解消するものではなく、再生産され続けていくのである。それゆえ、教育・啓発が必要なのであり、「寝た子を起こすな」という考え方を批判していくことは大事である。

同和問題以外では、「日本に住む以上、日本の文化伝統に従うべき。郷に入っては郷に従え精神が最も重要」(30~39 歳男性)、「外国人(中国人、朝鮮人、クルド人、イスラム人、ベトナム人)が日本の法律を守らず、日本人差別をする。犯罪者は日本から強制送還すべき」(40~49 歳男性)、「犯罪が多い外国人等は強制送還を進めることが一番だと思います。日本の法律やルールを守らず、日本人差別をする人達と共存する必要はない」(40~49 歳男性)、「外国人差別とよく言われますが、実際は日本人のほうが差別されているように思います」(年齢無回答・女性)というように、在日外国人に関する批判が多くあがった。

たしかに外国籍住民と地域住民とのトラブルが報道されることがあるが、外国籍住民が地域住民と共生している事例は各地に数多くあり、その件数は前者を大きく上回っている。ただこうした事例は問題が生じているわけではないので、目立つことはなく、また報道もされない。一部のセンセーショナルな報道に惑わされることなく、地域における外国籍住民との共生の必要性を広く啓発していくことが必要であると思われる。